

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日  
(第89期) 至 平成17年3月31日

## 松井証券株式会社

(541 - 081)

第89期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

松井証券株式会社

# 目 次

	頁
第89期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	6
3 【事業の内容】 .....	8
4 【関係会社の状況】 .....	9
5 【従業員の状況】 .....	9
第2 【事業の状況】 .....	10
1 【業績等の概要】 .....	10
2 【対処すべき課題】 .....	13
3 【事業等のリスク】 .....	13
4 【経営上の重要な契約等】 .....	18
5 【研究開発活動】 .....	18
6 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	19
第3 【設備の状況】 .....	22
1 【設備投資等の概要】 .....	22
2 【主要な設備の状況】 .....	22
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	23
第4 【提出会社の状況】 .....	24
1 【株式等の状況】 .....	24
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	40
3 【配当政策】 .....	40
4 【株価の推移】 .....	40
5 【役員の状況】 .....	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	44
7 【業務の状況】 .....	48
第5 【経理の状況】 .....	54
1 【連結財務諸表等】 .....	55
2 【財務諸表等】 .....	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	115
第7 【提出会社の参考情報】 .....	116
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	116
2 【その他の参考情報】 .....	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	118
監査報告書	
平成16年3月連結会計年度 .....	119
平成17年3月連結会計年度 .....	121
平成16年3月会計年度 .....	123
平成17年3月会計年度 .....	125

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年6月27日

**【事業年度】** 第89期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

**【会社名】** 松井証券株式会社

**【英訳名】** MATSUI SECURITIES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松井道夫

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区麹町一丁目4番地

**【電話番号】** 03(5216)0653

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 今田弘仁

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区麹町一丁目4番地

**【電話番号】** 03(5216)0653

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 今田弘仁

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益 (百万円)	8,081	12,785	13,425	25,036	36,918
純営業収益 (百万円)		11,435	12,151	23,738	34,623
経常利益 (百万円)	3,001	3,939	3,518	14,016	22,571
当期純利益 (百万円)	1,549	1,870	1,485	7,280	12,645
純資産額 (百万円)	9,400	31,124	32,033	39,162	49,715
総資産額 (百万円)	208,021	187,606	169,904	488,166	703,456
1株当たり純資産額 (円)	258.90	355.25	363.80	439.36	557.20
1株当たり当期純利益 (円)	114.77	24.56	16.94	81.50	140.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		24.11	16.66	76.99	125.56
自己資本比率 (%)	7.7	16.6	18.9	8.0	7.1
自己資本利益率 (%)	17.9	9.2	4.7	20.5	28.5
株価収益率 (倍)		68.09	54.73	39.88	30.39
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,490	12,211	6,236	87,829	25,019
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65	1,667	2,280	1,290	1,026
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	417	18,543	6,034	113,875	57,552
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,807	7,472	4,989	29,744	61,251
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	153 [66]	194 [45]	171 [44]	169 [42]	148 [34]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成12年11月20日付で額面普通株式1株を2株に分割いたしました。この結果、平成12年11月20日より株式数は、6,053,840株増加し、発行済株式総数は、12,107,680株となっております。

3 第85期におきまして、株主割当により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(3) 発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

4 第86期におきまして、株主割当及び公募増資により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(3) 発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

5 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債( )} \cdot \text{資本合計}} \times 100(\%)$$

( 受入保証金代用有価証券を除く)

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

- 6 第85期は、新株引受権方式のストックオプションを付与しておりますが、当社の株式は非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。
- 7 第85期の株価収益率については、当社の株式が非上場かつ非登録でありますので記載しておりません。
- 8 当社は、平成17年3月31日を基準日として、平成17年5月17日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成17年3月31日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第89期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
- 9 「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付 日本証券業協会理事会決議)の改正に伴い、第86期より純営業収益を記載しております。また、第86期に総資産が減少しておりますが、これは主に「証券業経理の統一について」の改正に伴い「保管有価証券」の計上を廃止したことによるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成13年 3月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	8,081 (6,677)	12,785 (10,215)	13,425 (10,240)	25,036 (20,206)	36,918 (27,083)
純営業収益 (百万円)		11,435	12,151	23,738	34,623
経常利益 (百万円)	2,989	3,921	3,505	14,007	22,559
当期純利益 (百万円)	1,543	1,859	1,478	7,275	12,638
資本金 (百万円)	634	11,381	11,405	11,463	11,469
発行済株式総数 (千株)	36,309	87,611	88,051	88,967	89,055
純資産額 (百万円)	9,373	31,086	31,987	39,112	49,658
総資産額 (百万円)	207,990	187,560	169,857	488,111	703,393
1株当たり純資産額 (円)	258.14	354.82	363.29	438.80	556.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	旧株 3.00 新株 0.18 ( )	3.19 ( )	5.04 ( )	24.54 ( )	42.58 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	114.26	24.42	16.86	81.44	140.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		23.98	16.58	76.93	125.49
自己資本比率 (%)	7.7	16.6	18.8	8.0	7.1
自己資本利益率 (%)	17.9	9.2	4.7	20.5	28.5
株価収益率 (倍)		68.47	54.99	39.90	30.40
配当性向 (%)	2.64	15.03	30.03	30.01	30.00
株主資本配当率 (%)	0.43	0.90	1.39	5.58	7.64
自己資本規制比率 (%)	302.1	843.4	830.4	436.1	371.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	153 [66]	194 [45]	171 [44]	166 [41]	147 [33]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成12年11月20日付で額面普通株式1株を2株に分割いたしました。この結果、平成12年11月20日より株式数は、6,053,840株増加し、発行済株式総数は、12,107,680株となっております。

3 第85期におきまして、株主割当により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(3)発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

4 第86期におきまして、株主割当及び公募増資により株式数は増加しております。なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(3)発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。

5 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債( )} \cdot \text{資本合計}} \times 100(\%)$$

( 受入保証金代用有価証券を除く)

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

$$\cdot \text{株主資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$$

- ・自己資本規制比率は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。第86期以降の自己資本規制比率は、社外流出額を差し引いて算出しております。
- 6 第85期は、新株引受権方式のストックオプションを付与しておりますが、当社の株式は非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。
- 7 第85期の1株当たり配当額のうち、平成13年3月の株主割当増資により発行された新株式については、配当金を起算日(平成13年3月11日)から日数按分により計算し、銭単位で切り上げております。このため、第85期の1株当たり配当額は、旧株式(3.00円)、新株式(0.18円)としております。
- 8 第86期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の各数値は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
- 9 当社は、平成17年3月31日を基準日として、平成17年5月17日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成17年3月31日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第89期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
- 10 「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付 日本証券業協会理事会決議)の改正に伴い、第86期より純営業収益を記載しております。また、第86期に総資産が減少しておりますが、これは主に「証券業経理の統一について」の改正に伴い「保管有価証券」の計上を廃止したことによるものであります。
- 11 第85期の株価収益率については、当社の株式が非上場かつ非登録でありますので記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、大正7年5月、東京・日本橋において米の仲買商を行うために創業された松井房吉商店に始まり、昭和6年3月に法人組織に改組し、株式会社松井商店として設立され、今日に至っております。

年月	沿革
昭和6年3月	株式会社松井商店設立
昭和22年12月	松井証券株式会社に商号変更
昭和23年8月	証券業登録
昭和24年4月	東京証券取引所(再開)の正会員(現、総合取引参加者)加入
昭和43年4月	新証券取引法による免許取得
昭和54年1月	本社を東京都中央区日本橋一丁目20番7号に移転
平成2年10月	松井土地建物株式会社(連結子会社)をグループ会社の不動産管理を目的として中央区日本橋に設立
平成8年4月	株式保護預かり料の無料化を実施
平成9年2月	店頭登録株式・転換社債の委託手数料の半額化を実施
平成10年5月	インターネット取引「ネットストック」開始
平成10年10月	大阪証券取引所の正会員(現、正取引参加者)加入
平成10年12月	証券取引法第28条による証券業の登録 関東財務局長(証)第58号
平成11年10月	株式委託手数料完全自由化により、新委託手数料体系である「ボックスレート」を導入
平成11年12月	ペイオフ解禁後に備え、預かり資産包括補償制度「アカウント・プロテクション」を導入
平成12年2月	無料メールマガジン「松井証券マーケットプレゼンス」を創刊 「ネットストック」法人取引開始
平成12年6月	松井証券株式会社に商号を変更
平成12年9月	1日定額手数料制の新「ボックスレート」の開始
平成13年1月	「iモード」などの携帯電話によるモバイルトレーディングサービスの開始
平成13年2月	同一約定日・同一受渡日における異なる銘柄の株式への連続した売買「ループトレード」の開始
平成13年3月	名古屋証券取引所の特定正会員(現、総合取引参加者)加入
平成13年4月	外国為替保証金取引「NetFx」を開始 「ネットストック」での立会外分売の取扱開始
平成13年8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場 信用取引の最低保証金額の自主規制を撤廃
平成13年9月	JASDAQ銘柄の信用取引開始
平成13年12月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科が主催する「第一回ポーター賞」を当社が受賞
平成14年2月	変額個人年金保険の取扱開始
平成14年4月	NetFxでのユーロ、豪ドルの取扱開始
平成14年5月	引受業務の開始
平成14年6月	NetFxの取扱通貨を7通貨に拡充 「NetGold(貴金属保証金取引)」の開始
平成14年9月	カバードワラントの取扱開始 「預株」制度の開始
平成14年10月	福岡証券取引所の特定正会員加入 外貨建MMFの取扱開始

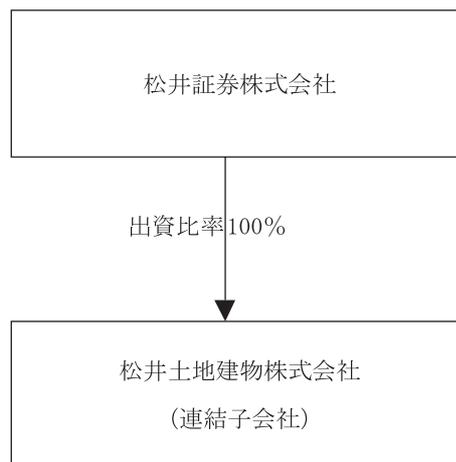
年月	沿革
平成14年11月	贈与支援サービスの開始
平成15年 4月	株式・オプション取引を合わせた新「ボックスレート」の開始
平成15年 6月	ストックオプション融資サービスの開始
平成15年 7月	グリーンシート銘柄の取扱開始 無期限信用取引の取扱開始
平成15年11月	「株券ゆうパック」サービスの開始
平成16年 1月	札幌証券取引所の特定正会員加入
平成16年 3月	日計り取引の片道手数料無料化 1日の株式約定代金合計が10万円以下の「ミニ・ボックスレート」開始
平成16年 5月	りそなグループ4銀行の窓口にて口座開設申込書受付の開始
平成16年 6月	本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転登記
平成16年 7月	無期限信用取引「売建」の取扱開始
平成17年 3月	「ネット中国株」の取扱開始
平成17年 4月	日経平均株価指数先物取引・同オプション取引売建の取扱開始

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社1社）は、個人投資家を対象とした「ネットストック」等のオンライン証券取引サービスの提供を主たる事業としております。

具体的な事業としては、株式及びオプションの委託売買業務、引受けならびに募集及び売出しの取扱、外国為替保証金取引サービス「NetFx」、当社ウェブサイトを利用した広告業務、ストックオプションの行使代金を融資する貸金業業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(事業内容) 不動産の管理および賃貸を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

(平成17年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 松井土地建物株式会社	東京都中央区	100	不動産の所有 管理及び賃貸	100	役員の兼任4名 当社への不動産の賃貸及 び施設の管理

(注) 1 上記の子会社は特定子会社に該当せず、有価証券届出書または有価証券報告書の提出も行っておりませ  
ん。

2 上記の子会社は当連結会計年度において減資を行っております。減資前の資本金額は450百万円です。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成17年3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	148 (34)

(注) 1 当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱な  
どの証券業を中心とする事業活動を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該事業  
の営業収益、営業利益及び資産の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグ  
メント情報の記載を省略しております。

2 全連結会社の従業員数の合計を記載しており、従業員数は就業人員であります。

3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を( )内に外数で記しております。

4 前連結会計年度末に比べ従業員数が21人減少しておりますが、退職及び他社への出向によるものであり  
ます。

##### (2) 提出会社の状況

(平成17年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
147 (33)	33.5	5.8	7,638

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を( )内に外数で記しております。

4 前事業年度末に比べ従業員数が19人減少しておりますが、退職及び他社への出向によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには、当社グループの従業員をもって構成されている松井証券株式会社従業員組合  
が組織されており、提出会社の本社に同組合本部が置かれ、平成17年3月31日現在における組合員  
数は、あわせて93人となっております。

なお、労使関係については良好であり、紛争等特記すべき事項等はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、米国や中国をはじめとした世界経済の成長と、民間設備投資の増加により企業収益が改善するなど、景気は緩やかながら回復を続けております。

株式市場においては、期初である昨年4月に日経平均株価が12,000円を超えたものの、その後の上値は重く、11,000円前後で足踏みする展開となりましたが、景気回復への期待感から、東証一部の日売買代金は1兆円超となることが常態となりました。その結果、今期の東証一部売買代金は326兆円と、バブル期のピークであった昭和63年度を上回り過去最高を更新しました。この活況を支えたのは、外国人投資家による積極的な日本株買いと、個人投資家による活発な買いでした。一方、個人投資家が保有する株式資産は、昨年9月末時点で77兆円と、一年前に比べ約13%増加しているものの、個人金融資産に占める株式比率は依然として5%程度の低水準に留まっており、個人マネーの株式市場への流入は限定的であったと推察されます。個人投資家の裾野は、売買代金の伸びほどには拡大しておらず、個人投資家の獲得に向けた証券会社の手数料・サービス競争は熾烈を極めております。

そのような中で当社は、「顧客中心主義」を经营理念に掲げ、銀行・信用金庫窓口における口座開設申込書受付の開始、無期限信用取引の「売建」の開始、「旧株券リフレッシュサービス」の開始、「IPO落選お詫び料」支払いの開始、「ネット中国株」の開始など、サービスの向上に着実に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、営業収益、純営業収益は、ともに増収（対前連結会計年度比）、営業利益、経常利益、当期純利益は、ともに増益（同）となりました。

当連結会計年度の営業収益は369億18百万円（同47.5%増）、純営業収益は346億23百万円（同45.9%増）となりました。また、営業利益は226億7百万円（同58.3%増）、経常利益は225億71百万円（同61.0%増）、当期純利益126億45百万円（同73.7%増）となりました。

#### (受入手数料)

受入手数料は、270億83百万円（同34.0%増）となりました。

そのうち委託手数料は、株式市場の活況に伴う約定代金の増加等により、251億82百万円（同33.0%増）となりました。

引受け・売出し手数料は、3億7百万円（同61.0%増）、募集・売出しの取扱手数料は、29百万円（同17.2%減）となりました。

その他の受入手数料は、外国為替保証金取引「NetFx」による受入手数料4億61百万円（同2.4%減）を含め、15億64百万円（同49.4%増）となりました。

#### (トレーディング損益)

トレーディング損益は88百万円の損失となりました。

(金融収支)

金融収益は99億23百万円、金融費用は22億95百万円となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は76億28百万円(同117.8%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は120億16百万円(同27.1%増)となりました。

これは主として、株式市場の活況による約定件数の増加等によって取引関係費が33億39百万円(同47.7%増)となったことや、アウトソースしたシステムの事務委託費の増加によって事務費が53億73百万円(同34.8%増)となったことによるものです。

(営業外損益)

営業外損益は、純額で35百万円の損失となりました。

(特別損益)

特別損益は、純額で6億4百万円の損失となりました。これは主として、証券取引責任準備金繰入6億27百万円によるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、250億19百万円のマイナス(前連結会計年度は878億29百万円のマイナス)となりました。これは、預託金の増加、信用取引資産・負債の純増減、有価証券担保借入金の増加が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億26百万円のマイナス(前連結会計年度は12億90百万円のマイナス)となりました。これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、575億52百万円のプラス(前連結会計年度は1,138億75百万円のプラス)となりました。これは、短期借入金の純増加、長期借入金の借入による収入や社債の発行による収入が主な要因です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、612億51百万円(前連結会計年度末は297億44百万円)となりました。

(3) トレーディング業務の内容

各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。

(4) トレーディングのリスク管理

利益獲得を目的とするトレーディング業務は原則として現在行っておりません。利益獲得を目的とするトレーディング業務を行う場合でもリスク管理は、日計り商いを原則としており、保有限度枠に制限を設けるとともに、日々そのポジションを管理部門が当日確認できる体制を整えております。その他のトレーディング業務を行う場合でもリスク管理は、日々そのポジションを管理部門が当日確認できる体制を整えております。

## 2 【対処すべき課題】

### (1) 顧客基盤の強化

インターネットの更なる普及や、今後の個人投資家の裾野の広がりを背景に、オンライン証券市場全般は引き続き拡大が続くものと推察されますが、同時に業界内での顧客獲得競争の激化も想定されます。当社は、イノベティブ（革新的）なサービスを提供し続けることで、他社との差別化を図り、ターゲットとする投資家層の継続的な獲得を図る方針です。

### (2) 低コスト体制の維持

競争力のある手数料体系の提示には、低コスト体制の構築が不可欠であります。当社は、引き続き厳格なコスト管理及びリスク管理体制を敷くことで、低コスト体制の維持に努めてまいります。

### (3) システム対応及びコンプライアンス体制の充実

オンライン証券会社にとって、取引システムの強化及びコンプライアンス（法令遵守）体制の充実は生命線であるといえます。当社では、口座数及び約定件数の増加や業容の拡大に伴い、より一層のシステム対応及びコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

## 3 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を与え、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスク要因は以下の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成17年3月31日）現在において当社が判断したものです。

### (1) 経営成績の変動について

当社の主たる業務である個人投資家向けの株式売買委託業務の業績は、株式市場の動向に大きく左右されます。現在の当社の主要な収益源は、株式委託手数料及び信用取引顧客への資金等の貸付けから得られる金利収入であります。今後、株式市場において、個人投資家の取引が停滞あるいは減少する場合、当社顧客の取引金額及び信用取引顧客への貸付金額が停滞あるいは減少する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社はオンライン株式市場の拡大を前提として事業戦略を立てておりますが、インターネット経由の株式取引が、必ずしも見込みどおりに継続して拡大するという保証はありません。株式市場の将来動向を予測することが困難であることから、当社の過年度の経営成績だけでは今後の当社業績の判断材料として不十分な面があります。

### (2) 他の証券会社との競争について

当社は、個人投資家向けの株式売買委託業務を主業務として事業運営を行っておりますが、同業務を行う競合他社には、当社に比べ、より大きな資金力・技術力・営業力・その他経営資源を有する者、より顧客に有利な取引条件を提示する者、より広範なサービスを提供する者、より高い知名度、幅広い顧客層を持つ者、より多くの広告を行う者、サービスないし商品の向上を行うことが可能な他社と合併等を行った者、提携関係等にある者等が存在し、競合他社との競争は熾烈を極めております。中でも、平成11年10月の株式売買委託手数料の自由化以降、より低価格の委託手数料を提示するオンライン専門証券会社が多数、新たに出現したことにより、同業務における手数料・サー

ビス競争はより一層激化しております。また、今後、幅広い金融サービスを提供しようとする銀行や証券会社グループの出現、外資系企業や異業種からの新たな参入、競合他社同士の合併・業務提携等により、競合他社との競争が、これまで以上に厳しくなることも想定されます。このように証券会社間の競争が今後、さらに激化した場合には、当社の既存顧客が他社へ口座を移すことや新たに顧客を獲得するために必要な一人当たりの限界費用が増加する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

### (3) 事業が多角化されていないことについて

多様な分野でサービスを提供する金融機関とは異なり、現在、当社の収益は主に株式売買委託業務から得られております。当社は、株式売買委託業務をコア業務として強化することに加え、コア業務の強化につながる業務やコア業務との相乗効果が見込める業務にも注力しておりますが、原則として、安易な多角化は行わず、経営資源を一定の分野に集中する戦略をとっております。そのため、当社は、注力する事業に収益の大半を依存する構造になっております。今後、他社との競争状況、市況の変動または規制の強化等によっては、当社の株式売買委託業務における取扱金額が減少または手数料率が低下し、当社の主たる収益源である株式委託手数料収入が減少する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社が現在の戦略を変更し、多角化を図っていくことを決定した場合にも、新分野における市場動向や競合他社等に関する知識・ノウハウの不足等により、必ずしも見込みどおりに事業の拡大が進む保証はありません。

### (4) 信用取引等に関するリスクについて

#### 信用取引への依存が高いことについて

信用取引は株式委託手数料のみならず金融収益も期待できることから、当社は信用取引に対する取組みを積極的に進めております。当社の株式委託売買代金に占める信用取引の割合は7割程度で推移しており、信用取引への依存度が競合他社と比較して高くなっております。今後、市場金利が上昇する等により顧客への貸付金利が高くなる場合、法令あるいは証券取引所により委託保証金率の引き上げが求められる等の規制が強化される場合、当社が適正な金利で十分な資金を調達できず顧客に対して十分に信用の供与を行うことができなくなる場合、当社が自主的に信用の供与を行う銘柄数を絞り込む場合、あるいはより広範な顧客層をもつ証券会社が当社に比してより良い対処を行う場合、顧客が当社での信用取引の利用を手控え、当社の信用取引による株式委託手数料収入及び金利収入が停滞あるいは減少する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 信用取引が自己資本規制比率に及ぼす影響について

証券会社には、証券取引法及び証券会社の自己資本規制に関する内閣府令（以下「自己資本規制に関する内閣府令」といいます。）に基づき、一定の自己資本規制比率の維持が求められています。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本額の、保有する証券の価格変動その他の理由により発生し得るリスク相当額に対する比率をいいます（証券取引法第52条第1項）。

証券会社は自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければなりません(同法第52条第2項)、当社の自己資本規制比率は、平成17年3月末現在、十分な水準を維持しております。

自己資本規制に関する内閣府令により信用取引資産の2%が取引先リスク相当額とされており、信用取引残高の増大は、当社の取引先リスクを増大させることから、自己資本規制比率を引き下げる要因となります。今後、当社の信用取引残高が増加し続けた場合、自己資本規制比率を維持するためには、自己資本等の調達が必要となります。その際、当社が十分な自己資本等の調達が行えなかった場合、当社は顧客への信用供与を制限せざるを得なくなります。その場合には、当社の株式委託手数料収入・金利収入において機会損失が発生する可能性があります。また、自己資本規制に関する内閣府令が改正され、取引先リスク等の算定方法が変更された場合、自己資本規制比率を引き下げる要因となり得ます。

#### 顧客に対する信用リスクについて

当社が収益の柱としている信用取引においては、顧客への信用供与が発生するため、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。すなわち、顧客が信用取引等で損失を被った場合、または担保となっている代用有価証券の価値が下落した場合、顧客が預託する担保価値が十分なものでなくなり、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、外国為替保証金取引サービス「NetFx」、平成17年4月よりサービスを開始する株価指数先物取引および株価指数オプション取引(売建)サービスにおいても、類似のリスクがあります。

#### 資金調達に係るリスクについて

当社は、信用取引貸付金の原資として、制度信用取引については、自己調達資金に加え証券金融会社からの借入を利用しておりますが、市況の変動により、証券金融会社に差入れた有価証券等の担保価値が低下した場合、追加の担保の差入れを求められることがあり、そのための借入等は当社が独自に行う必要があります。また、一般信用取引については、通常証券金融会社から資金の借入が行えないため、現在は主に金融機関からの借入や社債の発行等により賄っておりますが、金融市場の動向、当社の経営状況あるいは当社の格付けの低下等によっては、適切な資金調達が行えない可能性があります。今後、調達費用の水準によっては当社の金融収支を悪化させたり、あるいは必要資金の手当てができない場合、一般信用取引の利用を制限する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があるとともに、手数料収入・金利収入において機会損失が発生する可能性があります。

また、金融機関からの借入金の返済、社債の償還等に際して、金融市場の動向、当社の経営状況あるいは当社の格付けの低下等によっては、借り換えあるいは新規の借入や社債の発行等による資金調達が適切な条件で行えない可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (5) システムリスクについて

顧客の取引に関する情報を、瞬時かつ大量に処理するオンライン株式売買委託業務にあっては、システムの安定稼働は重要な要素であり、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合には、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらのシステム障害は、ハードウェア及びソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるもの他、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウィルス、コンピュータ犯罪、災害等によっても生じ得るものであります。当社が利用しているシステムは、アクセス数の増加を見込んだ上で設計されている他、バックアップシステムの構築など想定される様々なリスクへの対策を講じておりますが、想定を大幅に上回る注文が集中した場合や、その他要因によりシステムに被害または停止の影響が生じる場合には、顧客からの注文を適切に処理することができなくなる可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、システム障害が発生した場合、あるいはシステム障害時に当社が適切に対応できなかった場合には、当社が何らかの責任を問われる可能性がある他、当社のシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し、顧客離れが生じる可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (6) 引受業務について

当社は、新規公開株式等の引受業務を行っておりますが、有価証券の引受を行う際、当社に引受責任が生じるため、引受リスクが発生します。当社は、公募・売出残株が生じないよう慎重に引受金額等の決定を行っておりますが、当社が引受けた有価証券を販売することができない場合、公募・売出残株の株価動向によっては、当社は損失を被る可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (7) 個人情報の取扱について

顧客情報をはじめとする個人情報の不正取得や改変などの被害を防止することは、当社が事業を行う上で重要であります。平成17年4月1日の「個人情報の保護に関する法律」全面施行に伴い、この対策の重要性は増しております。当社は個人情報等が不正に使用されないよう十分なセキュリティ対策や、社内の管理および業務委託先に対する監督を行っておりますが、今後、個人情報の漏洩等があった場合、損害賠償の請求や、監督官庁による処分を受ける可能性がある他、当社の信用が著しく低下する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、他の証券会社や電子商取引を行う企業のセキュリティや情報管理に対する信頼の低下が、インターネット、さらには、当社のシステムの信頼性の低下につながる可能性もあります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (8) 外部事業者との契約について

当社は、様々な業務に関して、多くの外部事業者と契約を結んだ上で業務を委託しております。特に、当社の株式取引システムの運用・開発を委託している日本フィッツ株式会社は、当社の重要

な業務委託先であります。また、法定帳簿の作成及びデータ処理については、株式会社フィナンシャル・システムサービスに委託しております。なお、日本フィッツ株式会社と株式会社フィナンシャル・システムサービスは、いずれも株式会社CSKの100%子会社です。また、当社が顧客へ提供する企業情報・市況情報・株価情報は、株式会社QUICKをはじめとする情報提供者からサービスの提供を受けております。

これらの外部事業者が、何らかの理由で当社へのサービスの提供を中断または停止する事態が生じたとき、当社が適時に代替策を講じることができない場合、当社の業務に支障が出る可能性があります。特に、日本フィッツ株式会社との契約関係が維持できなくなった場合または日本フィッツ株式会社のソフトウェア開発能力の低下等により、当社のシステムに問題が生じまたはそれが陳腐化し、顧客の信用を維持することができなくなった場合、当社あるいは第三者が新たに代替システムを構築する必要が生じます。その際、速やかに適切な代替手段を講じることができない場合、当社は顧客へのサービスの提供を停止する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、外部事業者との契約の改訂等により、外部事業者に支払う費用の増額を求められる可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (9) 特定の経営陣への依存について

当社は、会社の規模が比較的小さいため、事業運営を少人数の経営陣あるいは代表取締役社長である松井道夫に依存する比率が高くなっております。したがって、これら経営陣が経営者としての任務を継続的に遂行することが、当社の発展を支える重要な要因でもあります。特に、松井道夫は、当社の経営におけるリーダーというのみならず、その高い知名度が当社の社会的認知度の向上にも繋がっており、当社の発展に不可欠な人材です。松井道夫あるいは少人数の経営陣の一部において業務の遂行ができなくなった場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (10) 法令・規則等の改定による新たな規制の導入について

当社が行っている業務等に対して、法令・規則等の改訂等により新たな規制が導入された場合には、関係業務の収益性が低下する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (11) その他

当連結会計年度末において、重要な訴訟等は発生しておりません。

(注) 株式会社フィナンシャル・システムサービスは平成17年2月1日付けで旧株式会社トレードワン・システムズと旧フィナンシャル・システムサービス・プロバイダ株式会社との合併により発足した会社であり、平成17年4月1日より、株式会社CSK証券サービスに社名変更しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	相手先	契約の概要
平成14年5月	情報処理サービス利用基本契約	日本フィッツ株式会社	証券業務に関する情報サービス
平成14年5月	業務委託基本契約	株式会社フィナンシャル・システムサービス	証券業務に関する情報サービス

(注) 日本フィッツ株式会社と株式会社フィナンシャル・システムサービスは株式会社CSKの100%子会社であります。なお、株式会社フィナンシャル・システムサービスは平成17年2月1日付けで旧株式会社トレードワン・システムズと旧フィナンシャル・システムサービス・プロバイダ株式会社との合併により発足した会社であり、平成17年4月1日より、株式会社CSK証券サービスに社名変更しております。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 6 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、株式市場の活況により、営業収益は369億18百万円（対前連結会計年度比47.5%増）、純営業収益は346億23百万円（同45.9%増）となりました。また、営業利益は226億7百万円（同58.3%増）、経常利益は225億71百万円（同61.0%増）、当期純利益は126億45百万円（同73.7%増）といずれも過去最高を更新しました。当社にとって重要な経営指標であるROE（自己資本利益率）は28.5%と、前連結会計年度の20.5%に続き2期連続で20%を超えました。また、販売費・一般管理費の伸びが営業収益、純営業収益の伸びに比べ小さかったことから、営業収益経常利益率は61.1%と高い水準を維持する結果となりました。

当連結会計年度の経営成績について、その背景となる当社を取り巻く環境、あるいは当社の取り組みにつきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。また、当社の経営成績について、収益、費用の各項目別に分析した内容については、同じく「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式売買委託業務であり、収益項目としては受入手数料、とりわけ株式売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。しかしながら、その水準は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。当連結会計年度につきましては、「(1)当連結会計年度の経営成績の分析」に述べる通り、株式市場の活況によって、営業収益、純営業収益ともに対前連結会計年度比で増収、営業利益、経常利益、当期純利益ともに対前連結会計年度比で増益を実現することができました。しかしながら、将来の見通しにつきましては、証券業の特性により、これを予想することは困難であります。この点につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1)経営成績の変動について」をご参照ください。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の連結キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

当社は、主として顧客の信用取引に対する信用取引貸付金の原資とするため、当連結会計年度においては、普通社債の発行（200億円）等の資金調達を実行しております。当社は、銀行等金融機関からの借入金以外にも、従来よりコール・マネーの調達、コマーシャル・ペーパーの発行等を行うなど、資金調達源の多様化にも努めております。調達資金の償還、返済にあたっては、その時点における顧客の信用取引建玉残高と市場環境を考慮しつつ、適切な手段を総合的に検討の上、必要に応じて借り換えあるいは新たな調達を実施いたします。

なお、借り換え等を行う際における市場の混乱等によるリスクを低減させるため、銀行等金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

#### (4) 会社の経営の基本方針及び中長期的な会社の経営戦略について

##### 会社の経営の基本方針

当社は、「顧客中心主義」の経営理念に基づき、イノベティブなサービスを他社に先駆けて提供していくことを経営の基本方針としております。当社は、これまでも証券業界で横並びであった株式の保護預かり料の無料化を手数料の完全自由化（平成11年10月1日）に先駆けて実施した他、投資者保護基金などの公的な補償に上乗せした独自の補償制度である「アカウント・プロテクション（預かり資産包括補償制度）」、一日定額制の手数料体系「ボックスレート」、返済期限が実質無期限の信用取引「無期限信用取引」などの斬新なサービスを他社に先駆けて導入してまいりました。当社は、今後もこのような業界の慣習に囚われないイノベティブなサービスを継続的に提供していくことで、「顧客中心主義」の経営を実践するとともに、他社との差別化を図ってまいります。

##### 目標とする経営指標

当社は、限られた経営資源を有効活用することで、利益の最大化・株主価値の極大化を図ることを経営目標として掲げております。目標とする経営指標としては、資本の効率性（経営資源の有効活用度）を示すROEが最適と考えており、連結ベースでROE10%以上を維持することを中長期的な経営目標としております。

##### 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけております。当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

##### 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、個人投資家層の拡大及び株式市場の流動性向上を目指し、投資単位の引下げに関する見直しを適宜実施することを基本方針といたします。この方針のもと、当社は、平成17年3月31日を割当基準日、同年5月17日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施いたします。今後も、株式市場の趨勢や当社株価の推移などを勘案し、必要があると判断した場合には適切な対応を図ってまいります。

##### 中長期的な会社の経営戦略

###### (a) コア業務の強化

当社は、引き続き当社のコア業務であるオンライン株式売買委託業務に経営資源を集中させることで収益の最大化を図る方針です。コア業務の強化に際しては、様々なニーズを持つ個人投資家に対して、ターゲット顧客の絞込みを行い、同顧客に合った商品・サービスを提供することにより、ターゲット顧客の獲得を徹底的に図る戦略がより効果的であるとの認識から、それぞれのターゲット層にとってより魅力的な商品・サービスを個別に提供する方針であります。具体的には、対面型の証券会社よりも競争力のある手数料の提示（ボックスレート）であり、より利便性の高いサービスの提供（無期限信用取引等）であります。当社は、このような施策

を実施していくことで、ターゲットとする顧客層から選ばれる企業になることを目指してまいります。なお、手数料については、平成16年3月に、株式投資初心者向けに設定した1日の約定代金が10万円以下の株式少額投資の手数料無料化と、アクティブな投資家向けに日計り取引の片道分手数料の無料化を開始したことで、手数料に対する当社の競争力は向上したと考えております。

さらに、信用取引での当社の業務経験・実績を活かし、平成15年7月から開始した無期限信用取引を柱とした信用取引サービスの拡充を図ることで、売買委託手数料収入のみならず、金利収入の拡大も同時に目指してまいります。

#### (b) コア関連業務の展開

当社は、収益の最大化のみならず、収益の安定化・多様化も同時に実現するため、コア業務に加え、コア関連業務（コア業務の強化につながる業務・コア業務との相乗効果が見込める業務）についても強化を図る方針です。具体的には、信用取引関連の金利収入を収益の柱とする「ファイナンス業務」、新規公開銘柄等の引受・募集・売出しを行う「引受業務」、外国為替保証金取引（NetFx）を中心とする「コア周辺業務」の3業務をコア関連業務と位置づけ、コア業務と同様、強化に努めてまいります。当連結会計年度の主な取組みとしては、銀行・信用金庫窓口における口座開設申込書の受付、無期限信用取引の「売建」の取扱、「IPO落選お詫び料」の支払、「ネット中国株」の取扱を新たに開始したことなどが挙げられます。

#### (c) ブランドの確立

当社は、他社との差別化を図るうえで、「イノベティブな証券会社」としてのブランドの確立・浸透を図る方針です。当社は、手数料自由化以前から株式保護預かり料の無料化を断行するなど、業界の慣習を打ち破る施策を率先して実施してまいりました。当社は、今後もこのような施策を顧客に提示し続けることで、イノベティブな証券会社としてのブランドの確立・浸透を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、旧来の慣習にとらわれないイノベティブなサービスを継続的に提供するため必要なシステム投資を毎期行ってまいりました。当連結会計年度においては、新サービスの提供や株式市場の活況に伴い増加する注文・約定件数に対応するために必要なソフトウェア等のシステム投資を中心に、1,159百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成17年3月31日現在における当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

店名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			建物及び構築物	器具・備品	土地(面積㎡)	合計	
本店	東京都千代田区	その他設備	112	233	- (-)	345	147
日本橋営業所	東京都中央区	その他設備	19	12	- (-)	31	-

- (注) 1 本店については、住友不動産株式会社より賃借しております。また、日本橋営業所については、当社子会社である松井土地建物株式会社より賃借しております。
- 2 平成17年6月1日に札幌センター（北海道札幌市中央区南二条西二丁目18番1号）を開設いたしました。
- 3 当社のインターネット取引システムに対するシステム投資は、主として提出会社のソフトウェアとして計上されております。平成17年3月31日現在におけるソフトウェアの帳簿価額合計は2,215百万円です。

##### (2) 国内子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			建物及び構築物	器具・備品	土地(面積㎡)	合計	
松井土地建物株式会社	東京都中央区	その他設備	56	0	279 (3,906)	334	1

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは、顧客数の増加に応じた注文処理能力へ対応し、より多くの顧客により安定したシステム環境を提供するため、日本フィッツ株式会社に対してアウトソースしているオンライン証券システムの増強を中心に、現在、下記の投資を計画しております。

また、当社顧客および口座開設を希望する新規顧客の問い合わせに対する電話・メール等での対応を拡充するため、札幌センターを新設中（平成17年6月1日に設置）です。札幌センターにこれら業務を順次移管するため、現在、下記の投資を計画しております。

会社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社 (本店)	東京都 千代田区	オンライン 証券システム等	1,000		自己資金	平成17年4月	平成18年3月
提出会社 (札幌センター)	北海道 札幌市 中央区	コールセンター 設備等	100		自己資金	平成17年2月	平成17年7月

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

(注) 平成17年1月24日開催の取締役会決議により、平成17年5月17日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより会社が発行する株式の総数は700,000,000株増加し、1,050,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	89,055,315	267,320,456	東京証券取引所 市場第一部	
計	89,055,315	267,320,456		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成17年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成17年1月24日開催の取締役会決議により、平成17年5月17日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は事業年度末現在発行数に対して178,110,630株増加しております。

3 平成17年6月26日開催の第89期定時株主総会において第89期利益処分案が承認可決され、第89期利益配当金が1株につき42円58銭と決定されたことに伴い、2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、転換価額を平成17年4月1日以降の期間について遡及的に調整しております。これによりこの期間に転換請求を行った社債権者に対して平成17年6月26日付けで株券の追加発行が行われておりますが、提出日現在発行数には含まれておりません。なお、この調整に先立ち、(注)2の株式分割に伴って転換価額は平成17年4月1日以降の期間について遡及的に調整されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月16日）		
	事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,015	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	301,500	904,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	505,314,000	505,615,500
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,676 資本組入額 838	発行価格 559 資本組入額 280
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は100株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。
- 4 提出日の前月末現在の欄は平成17年5月17日付で実施した株式分割の影響を反映しております。また、新株予約権一個につき目的となる株式数は300株に調整されております。

株主総会の特別決議日（平成15年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,280	3,260
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	328,000	978,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	544,480,000	541,812,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,660 資本組入額 830	発行価格 554 資本組入額 277
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は100株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

- 4 提出日の前月末現在の欄は平成17年5月17日付で実施した株式分割の影響を反映しております。また、新株予約権一個につき目的となる株式数は300株に調整されております。

株主総会の特別決議日（平成16年6月27日）		
	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,255	3,215
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	325,500	964,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,188,075,000	1,173,796,500
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日から 平成21年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,650 資本組入額 1,825	発行価格 1,217 資本組入額 609
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は100株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議に基づき付与された予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。
- 4 提出日の前月末現在の欄は平成17年5月17日付で実施した株式分割の影響を反映しております。また、新株予約権一個につき目的となる株式数は300株に調整されております。

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成15年11月17日発行）		
	事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株予約権の数（個）	20,000	19,900
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,300,517	31,040,399
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額40,000,000,000円 （新株予約権1個当たり 2,000,000円）	総額39,800,000,000円 （新株予約権1個当たり 2,000,000円）
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成23年3月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,883.3 資本組入額 1,942	発行価格 1,282.2 資本組入額 642
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権のみ社債からの分離譲渡はできない	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000	39,800

- (注) 1 平成17年1月24日開催の取締役会決議により、平成17年5月17日付けで1株を3株に株式分割を実施しておりますが、これにより、平成17年4月1日以降、遡及的に転換価額を調整しております。
- 2 平成17年6月26日開催の第89期定時株主総会において第89期利益処分案が承認可決され、第89期利益配当金が1株につき42円58銭と決定されたことに伴い、2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、(注)1の調整に加え転換価額を平成17年4月1日以降の期間について遡及的に再調整しております。提出日の前月末現在の各数値は、再調整後の数値に基づくものです。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成13年1月29日）		
	事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,493	19,479
新株予約権の行使時の払込金額(円)	714,230	720,723
新株予約権の行使期間	平成15年2月1日から 平成18年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55	発行価格 37 資本組入額 19
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。

- 2 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。
- 3 提出日の前月末現在の欄は平成17年5月17日付で実施した株式分割の影響を反映しております。

株主総会の特別決議日（平成13年6月1日）		
	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	207,599	622,797
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27,195,469	27,403,068
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成19年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131 資本組入額 66	発行価格 44 資本組入額 22
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権 の設定、遺贈その他の処分を することはできない。	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における  
 予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 2 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照く  
 ださい。
- 3 提出日の前月末現在の欄は平成17年5月17日付で実施した株式分割の影響を反映しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年11月20日 (注) 1	6,053,840	12,107,680		610		200
平成13年3月11日 (注) 2、3	24,201,360	36,309,040	24	634		200
平成13年6月5日 (注) 4	36,302,040	72,611,080	36	671		200
平成13年8月1日 (注) 5	15,000,000	87,611,080	10,710	11,381	9,030	9,230
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 6	440,219	88,051,299	24	11,405	24	9,254
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 6	915,760	88,967,059	58	11,463	57	9,312
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 6	88,256	89,055,315	6	11,469	6	9,317

- (注) 1 平成12年8月29日開催の取締役会の決議により、平成12年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、平成12年11月20日をもってその所有株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っております。
- 2 平成13年1月29日開催の取締役会の決議により、平成13年2月14日を割当日として、当社無額面株式を発行価額1円、資本組入額1円として、当社株主に対してその所有株式1株につき新株式2株の割合をもって株主割当したものであります。なお、平成13年2月27日開催の取締役会の決議により、失権株の再割当は行わないこととなっております。
- 3 平成13年1月29日開催の取締役会の決議により、平成13年3月10日付をもって50円額面株式を無額面株式に一斉転換しております。
- 4 平成13年4月24日開催の取締役会の決議により、平成13年5月12日を割当日として、当社無額面株式を発行価額1円、資本組入額1円として、当社株主に対してその所有株式1株につき新株式1株の割合をもって株主割当したものであります。なお、平成13年4月24日開催の取締役会の決議により、失権株の再割当は行わないこととなっております。
- 5 平成13年6月28日開催の取締役会の決議により、ブックビルディング方式による有償一般募集（発行価格1,400円、引受価額1,316円、発行価額1,020円、資本組入額714円）によって、15,000,000株の新株式を発行しております。
- 6 新株予約権の行使によるものであります。
- 7 平成17年4月1日から平成17年5月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により発行済株式総数が155千株、資本金が100百万円及び資本準備金が100百万円増加しております。なお、平成17年6月26日開催の第89期定時株主総会において第89期利益処分案が承認可決され、第89期利益配当金が1株につき42円58銭と決定されたことに伴い、2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、転換価額を調整しております。これによりこの期間に転換請求を行った社債権者に対して平成17年6月26日付けで株券の追加発行が行われ、発行済株式総数が1千株増加しております。なお、この調整に先立ち、(注)2の株式分割に伴って転換価額は平成17年4月1日以降の期間について遡及的に調整されております。
- 8 平成17年5月17日付の株式分割（分割比率1：3）により、平成17年3月31日現在の発行済株式総数に対して発行済株式総数が178,110,630株増加しております。

## (4) 【所有者別状況】

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		44	15	163	167	4	27,758	28,151	
所有株式数(単元)		134,140	4,100	120,723	103,575	56	527,861	890,455	9,815
所有株式数の割合(%)		15.06	0.46	13.56	11.63	0.01	59.28	100.00	

(注) 1 自己株式10,219株は「個人その他」に102単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

自己株式10,219株は実質的な所有株式数と同数であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松井千鶴子	東京都文京区西片2丁目4番2号	25,233	28.33
松井道夫	東京都文京区西片2丁目4番2号	11,699	13.14
有限会社松興社	東京都文京区西片2丁目4番2号	8,130	9.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,118	5.75
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	3,564	4.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,553	2.87
松井道太郎	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
松井千明	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
松井佑馬	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
エイアイジー・スター生命保険株式会社一般勘定	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,295	1.45
計		61,983	69.60

(注) 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(注) 1 ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド及びその共同保有者である他3社から平成17年1月14日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成16年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。変更報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド	英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140	704	0.79
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国 ロンドン市 EC4A 2BB フリート・ストリート133、ピーターボロ・コート	1,878	2.11
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントL.P.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10005 ニューヨーク、オールドスリップ32	18	0.02
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10004 ニューヨーク、ブロード・ストリート85	961	1.08

上記株数には、潜在株式118千株を含んでおります。

2 ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド及びその共同保有者である他2社から平成17年4月14日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成17年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。変更報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール125	173	0.19
ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国、ロンドン、EC2V 7RF、オルダーマンブリー10	999	1.12
ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルヂング	1,121	1.26

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成17年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,035,300	890,353	
単元未満株式	普通株式 9,815		
発行済株式総数	89,055,315		
総株主の議決権		890,353	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

## 【自己株式等】

(平成17年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	10,200		10,200	0.01
計		10,200		10,200	0.01

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は提出日(平成17年6月27日)現在(平成17年5月17日付で実施した株式分割の影響を反映しております。ただし、平成17年6月1日以降提出日までの期間における新株予約権の行使による株式の数への影響は考慮しておりません)で記載すると以下のとおりです。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会特別決議年月日	平成14年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 従業員 22 退任した取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 612,000 従業員 112,500 退任した取締役 180,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505,615,500
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じた次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

6 権利行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社ならびにその子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。

(4) その他の条件については、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

7 付与対象者の区分について、提出日現在において、2名が提出会社との関係が当社の従業員から当社の取締役へ、1名が当社の取締役から退任した取締役へ変更になっております。

8 当社と付与対象者は、平成14年7月1日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成15年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 従業員 63 退任した取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 576,000 従業員 282,000 退任した取締役 120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	541,812,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。
- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。
- 6 権利行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。  
ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に正当な理由ある場合にはこの限りではないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。
- 7 付与対象者の区分について、提出日現在において、1名が提出会社との関係が当社の従業員から当社の取締役へ、1名が当社の取締役から退任した取締役へ変更になっております。
- 8 当社と付与対象者は、平成15年7月9日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成16年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 従業員 76
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 405,000 従業員 559,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,173,796,500
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日から 平成21年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。
- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

6 権利行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職等合理的な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に合理的な理由ある場合にはこの限りではないものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

- 7 当社と付与対象者は、平成16年6月28日に付与契約を締結しております。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権

株主総会特別決議年月日	平成13年 1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 4 会社都合による退職者 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	従業員 12,399 会社都合による退職者 7,080
新株予約権の行使時の払込金額(円)	720,723
新株予約権の行使期間	平成15年 2月 1日から 平成18年 1月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。

(注) 1 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整はその時点での対象者が、新株引受権を行使していない付与された株式の数についてのみ行われるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める付与株式の調整を行うものとします。

4 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で、新株を発行する時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5 当社が株式の分割または併合を行う時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行うものとします。

7 権利行使の条件

(1)以下の場合、権利を喪失します。

- ・役員または従業員として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職及び定年退職による場合を除く。
- ・就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
- ・破産宣告を受けた場合。
- ・禁固以上の刑に処せられた場合。

(2)その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション契約書」に定めるところとします。

8 なお、平成13年3月11日の株主割当有償増資による無額面株式発行及び平成13年6月5日の株主割当有償増資による無額面株式発行の実施に伴い、株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、上記計算式により調整されております。また、付与対象者の区分について、4名が提出日現在において、提出会社との関係が当社の従業員から会社都合による退職者へ変更になっております。

9 当社と付与対象者は、平成13年3月7日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成13年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 7 会社都合による退職者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 595,419 従業員 22,617 会社都合による退職者 4,761
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27,403,068
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成19年1月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできない。

(注) 1 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整はその時点での対象者が、新株引受権を行使していない付与された株式の数についてのみ行われるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします(1株未満の株式は切り捨てる)。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める付与株式の調整を行うものとします。

4 当社が新規発行前の株価を下回る払込価額で、新株を発行する時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5 当社が株式の分割または併合を行う時は、次の算式により調整されるものとします(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行うものとします。

7 権利行使の条件

(1) 以下の場合、権利を喪失します。

- ・ 役員または従業員として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職及び定年退職による場合を除く。
- ・ 就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
- ・ 破産宣告を受けた場合。
- ・ 禁固以上の刑に処せられた場合。

(2) その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション契約書」に定めるところとします。

8 なお、平成13年6月5日の株主割当有償増資による無額面株式発行の実施に伴い、株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、上記計算式により調整されております。また付与対象者の区分について、2名が提出日現在において、提出会社との関係が当社の従業員から会社都合による退職者へ変更になっております。

9 当社と付与対象者は、平成13年6月6日に付与契約を締結しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、各事業年度の配当として純利益の30%を毎期配当（配当性向30%）していくことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、オンライン証券システム等への投資や信用取引業務を拡充するに当たり必要な運転資金（信用取引顧客への自己融資等）の原資として、有効に活用していく予定であります。

この方針に基づき、当期の利益配当につきましては、1株当たり42円58銭といたしました。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)		2,020	1,800	3,570	4,370 1,509
最低(円)		1,410	675	705	2,695 1,355

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社株式は、平成13年8月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場されております。それ以前については、店頭登録もしていないため、株価については該当ありません。

3 印は、株式分割による権利落ち後の株価を示しております。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年 10月	平成16年 11月	平成16年 12月	平成17年 1月	平成17年 2月	平成17年 3月
最高(円)	3,050	3,310	3,570	3,870	3,860	4,370 1,509
最低(円)	2,710	2,740	3,070	3,360	3,590	3,780 1,355

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落ち後の株価を示しております。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		松井 道夫	昭和28年3月22日生	昭和51年4月 日本郵船株式会社入社 昭和62年4月 当社入社 昭和63年7月 当社法人部長 昭和63年11月 有限会社松興社取締役就任(現任) 昭和63年12月 当社取締役就任 平成2年10月 当社常務取締役就任営業本部長 平成7年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成17年1月 ドットコムディティ株式会社取締役就任(現任)	35,096
専務取締役	営業推進部 事業開発部 事業法人部 システム部管掌	九鬼 祐一郎	昭和39年2月20日生	昭和62年4月 山一證券株式会社入社 平成10年2月 日興証券株式会社入社 平成12年10月 当社入社 平成13年2月 当社経営企画部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成14年4月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社専務取締役就任(現任)	139
専務取締役	顧客サポート部 危機管理部 財務部管掌	今田 弘仁	昭和40年2月4日生	昭和62年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年8月 株式会社早稲田アカデミー入社 平成13年7月 当社入社 平成13年9月 当社財務部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成16年2月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社専務取締役就任(現任)	1
常務取締役	コンプライアンス 室長	中村 明	昭和38年11月18日生	昭和61年4月 日東紡績株式会社入社 平成2年3月 和光証券株式会社入社 平成4年11月 当社入社 平成10年7月 当社システムグループ長 平成11年6月 当社取締役就任テクノロジー担当責任者 平成13年1月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社常務取締役システム部長 平成16年9月 当社常務取締役コンプライアンス室長(現任)	307

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	危機管理部長	杉山由彦	昭和27年8月27日生	昭和50年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 当社入社 平成11年1月 当社コールセンター長 平成11年6月 当社取締役就任バックオペレーション担当責任者 平成12年4月 当社取締役口座開設部長 平成13年9月 当社取締役業務部長 平成14年6月 当社取締役事業法人部長 平成16年9月 当社取締役危機管理部長(現任)	110
取締役	社長室長	雨宮正人	昭和28年2月5日生	昭和50年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 中央証券株式会社入社 平成11年8月 当社入社 平成12年4月 当社監査部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成16年5月 当社取締役コンプライアンス室長 平成16年9月 当社取締役社長室長(現任) 平成16年9月 松井土地建物株式会社代表取締役社長就任(現任)	121
取締役	顧客サポート部長	佐藤歩	昭和40年5月21日生	昭和63年4月 アーク証券株式会社入社 平成7年7月 当社入社 平成12年4月 当社サポート企画部長 平成14年6月 当社業務部長 平成15年6月 当社顧客サポート部長 平成15年6月 当社取締役就任顧客サポート部長(現任)	28
取締役	事業開発部長	矢吹行弘	昭和39年1月1日生	昭和62年4月 山一証券株式会社入社 平成10年3月 さくら証券株式会社入社 平成13年7月 当社入社 平成16年5月 当社事業開発部長 平成16年6月 当社取締役就任事業開発部長(現任)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常勤監査役		磯川 好伸	昭和9年12月23日生	昭和35年4月 昭和62年6月 平成2年6月 平成4年6月 平成5年8月 平成13年6月	山一証券株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 山一信託銀行株式会社取締役社長 就任 当社常勤監査役就任(現任)	23
監査役		森谷 享右	昭和27年5月13日生	昭和51年4月 平成10年9月 平成12年2月 平成15年2月	東京証券取引所入所 株式会社ティーオーピー(現 株 式会社テイクオフプランナー)設 立 代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) クラブニッポン株式会社設立 代 表取締役就任(現任)	318
監査役		青木 健太郎	昭和32年9月16日	昭和55年4月 昭和62年4月 昭和62年10月 平成10年4月 平成10年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成17年4月	新日本製鐵株式會社入社 山一証券株式会社入社 山一インターナショナル(ヨーロ ッパ)Ltd. 出向 日本たばこ産業株式会社入社 JTインターナショナル(ヨーロッ パ)Ltd. 出向 JT(UK)Ltd. 出向 Director就任 当社監査役就任(現任) 日本たばこ産業株式会社経営戦略 部調査役就任(現任)	
計						36,144

- (注) 1 監査役 磯川好伸、森谷享右及び青木健太郎は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 2 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役一名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
吉田 良夫	昭和33年7月24日生	平成10年4月 平成11年4月 平成17年1月	弁護士登録 山田宰法律事務所入所 鳥飼総合法律事務所入所 鳥飼総合法律事務所パートナー (現任)	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、イノベティブなサービスの継続的な提供とコスト管理（リスク管理も含む）の厳格化により、利益を最大化させ、企業価値・株主価値を極大化させることを経営上の最重要課題としております。その基本認識のもと、当社ではコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みとして、以下の2点を基本方針として掲げております。

高度かつ迅速な経営判断を行えるマネジメント体制の構築（効率性の確保）

業務執行状況の厳しい監視体制・厳格なコンプライアンス体制の構築（適法性の確保）

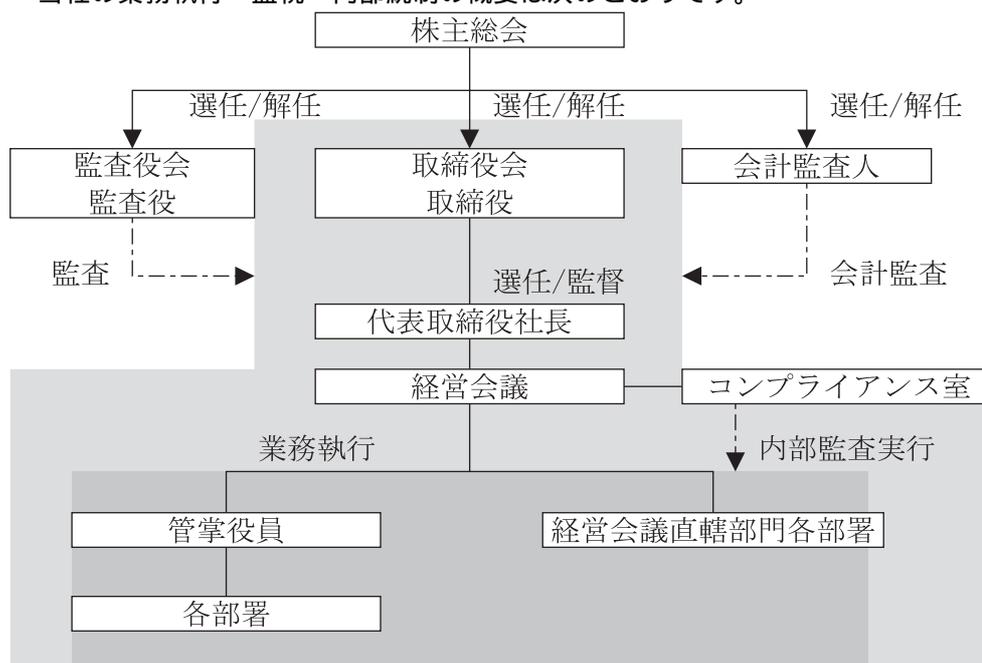
当社は、めまぐるしく変化する経営環境に適時適切に対応していくことが、競争優位を確立するうえで最も重要であると考えております。そのため、業務上、高度な専門知識を有する少数精鋭の取締役で構成するマネジメント体制により、高度な経営判断のもと機動的に業務運営を行っていく方針であります。

一方、多種多量の重要事項を迅速に意思決定していかなければならない環境下では、業務執行状況を厳しく監視していくことも等しく重要であると考えております。そのため、取締役による相互監視、監査役及び会計監査人による監査に加え、経営会議直轄部門として業務運営の独立性が確保されているコンプライアンス室による内部監査を随時実施することで、業務執行状況の監視を厳しく行う方針であります。さらに、当社では、積極的に経営状況の開示を行い、すすんで外部関係者の厳しい目に当社自身をさらすことで、外部監視機能を働かせるように努めております。このように、当社は、内部・外部から二重三重に経営の監視を行い、コンプライアンスの徹底を図ることで、経営の透明性と信頼性の向上に努めてまいります。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

・当社の業務執行・監視・内部統制の概要は次のとおりです。



- ・当社は監査役制度を採用しております。当社は、今後も監査役制度を中心に業務監督機能の充実に努めてまいります。また、取締役会は取締役8名で構成しており、現行体制で取締役会の迅速な招集・意思決定は実現されていると考えております。
- ・社外取締役は取締役8名中0名、社外監査役は監査役3名中3名（うち常勤1名）選任しております。社外監査役の専従スタッフの配置はしておりませんが、適宜関係部署で対応しております。
- ・取締役会は経営の基本方針、法定事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけております。取締役会は定例（毎月1回）及び緊急時にその都度開催し、会社の基本方針にとどまらず業務執行についても詳細な決定を行っております。さらに業務執行の具体的な方針及び計画の策定、その他突発事項等については定例（毎週1回）及び必要に応じて開催される経営会議にて審議し、経営会議の決定に基づき業務を執行しております。
- ・監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。
- ・当社では、ミドルオフィスとしての経営会議直轄のコンプライアンス室主管による内部監査を、会社業務全般及び業務委託先も含めた関係会社の業務についても行っております。当該内部監査により問題点が発見された場合は、速やかに必要な対策及び措置等を実施しております。
- ・顧問弁護士には、法令・諸規則上の判断が必要な際に随時確認するなど、経営の細部にわたりリーガルチェックを受けております。
- ・会計監査は中央青山監査法人に依頼しております。なお、中央青山監査法人は、顧客資産の分別保管の法令遵守に関する検証業務も行っております。コンプライアンス室、監査役、会計監査人は定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携に努めております。

#### 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術等の関係は現在ありません。取引に関しましては、一般と同等の条件で行う方針です。また、当社の社外監査役は当社の出身ではありません。

#### 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、原則全取締役及び全監査役出席による取締役会を毎月開催する他、臨時の取締役会を随時開催しております。また、コンプライアンス体制の強化として、内部監査規程及びコンプライアンスマニュアルを整備し、独自の内部監査を運営しております。なお、危機管理部で行われていたリスク管理業務のうち、個別案件の与信管理以外のリスク管理業務をコンプライアンス室に移管しました。これに伴い、危機管理部は個別案件の与信管理に特化し、コンプライアンス室が当社の持つその他リスクをすべて洗い出し、そのリスクに対応する体制としております。

## 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

### 役員報酬

社内取締役に対する報酬	274百万円
社外取締役に対する報酬	百万円
監査役に対する報酬	22百万円

### 監査報酬

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	21百万円
上記以外の報酬（注）	6百万円
（注）顧客資産の分別保管に対する検証業務に係る報酬を含んでおります。	

### 内部監査組織及び監査役監査の組織

#### 人員及び手続き並びに内部監査

経営会議直轄であるコンプライアンス室の室長を内部監査責任者とした内部監査人を監査内容に応じて指名し、内部監査を実施しております。内部監査人のメンバーは、内部監査責任者が原則としてコンプライアンス室の中から指名しております。なお、内部監査人は適正な監査を行うため複数名となっております。

内部監査の実施は、事前に監査計画を取締役に提出し承認を得た上で、当該計画に基づいて行います。実施後は速やかに内部監査報告書を作成し、代表取締役提出しております。内部監査の結果問題点があった場合には、速やかに必要な対策及び措置等を実施しております。なお、当連結会計年度の内部監査は10回行われております。

### 監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査は、監査役監査及び会計監査人監査を含む外部監査から独立して行っておりますが、監査役及び会計監査人等からの協力を求められた場合はこれに応じるなど、監査役及び会計監査人との緊密な連携を保っております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
指定社員 業務執行社員 五十嵐 則 夫	中央青山監査法人	-
指定社員 業務執行社員 小 林 昭 夫	中央青山監査法人	-

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

監査補助に係る補助者の構成	人数
公認会計士	4名
会計士補	4名

## 7 【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第88期 (自 平成15・4・1 至 平成16・3・31)	委託手数料	18,798		83	52	18,933
	引受け・売出し手数料	191				191
	募集・売出しの取扱手数料	35			1	36
	その他の受入手数料	332		1	714	1,047
	計	19,355		85	766	20,206
第89期 (自 平成16・4・1 至 平成17・3・31)	委託手数料	25,060		86	36	25,182
	引受け・売出し手数料	307				307
	募集・売出しの取扱手数料	29				29
	その他の受入手数料	597		5	962	1,564
	計	25,993		91	998	27,083

### (2) トレーディング損益の内訳

区分	第88期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)			第89期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	2	29	28	94	0	94
債券等・その他のトレーディング損益	1	1	2	6	0	6
債券等トレーディング損益						
その他のトレーディング損益	1	1	2	6	0	6
計	0	30	30	88	0	88

(3) 有価証券の売買等業務の状況

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

株券

期別	市場内売買高				市場外売買高				合計	
	受託		自己		受託		自己			
	株数 (千株)	金額 (百万円)								
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)	24,476,195	12,894,367	7,150	2,980	819,632	753,607	710	289	(-)	(-)
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)	29,929,376	19,096,712	8,645	2,779	1,321,343	1,301,966	217	1,263	(26,829)	(510)
									25,303,687	13,651,243
									31,259,581	20,402,719

(注) ( )内は外国株券を内書きしております。

(信用取引の状況)

上記のうち、信用取引の状況は次のとおりであります。

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)	16,968,701	9,960,124	77	338	16,968,778	9,960,462
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)	19,654,387	14,196,879	111	448	19,654,498	14,197,328

債券

期別	国債 (百万円)	地方債 (百万円)	特殊債 (百万円)	社債 (百万円)	外国債 (百万円)	合計 (百万円)
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)						
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)						

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	国債 (百万円)	地方債 (百万円)	特殊債 (百万円)	社債 (百万円)	外国債 (百万円)	合計 (百万円)
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)						
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)						

## 受益証券

期別	受託		自己				合計 (百万円)	
	株式投信 追加型 (百万円)	外国投信 (百万円)	株式投信		公社債投信			外国投信 (百万円)
			単位型 (百万円)	追加型 (百万円)	単位型 (百万円)	追加型 (百万円)		
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)	62,627			58			62,685	
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)	71,857	1		53			71,912	

## その他

期別	新株予約権証 書(新株予約権 証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)					12,108	12,108
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)					8,411	8,411

### (受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	新株予約権証 書(新株予約権 証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)					12,108	12,108
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)					8,411	8,411

## 2) 証券先物取引等の状況

### 株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)			10,862,936	1,957	10,864,893
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)			14,279,955		14,279,955

### 債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)					
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)					

### 3) 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

#### 株券

期別		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)								
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)	内国 株券	1,150	3,397	78	698	47	1,706				
	外国 株券										
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)	内国 株券	544	5,399	363	1,688	57	793	19	56		
	外国 株券										

#### 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)	国債					
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債					
	合計					
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)	国債					
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債					
	合計					

## 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)			2,098		
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)			3,160		

## その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第88期 (自平成15・4・1 至平成16・3・31)	コマーシャル・ ペーパー					
	外国証券					
	その他			12		
第89期 (自平成16・4・1 至平成17・3・31)	コマーシャル・ ペーパー					
	外国証券					
	その他					

## (4) その他の業務の状況

### 有価証券の保護預り業務

期別	区分	株券	債券	受益証券	その他
第88期 (平成16.3.31現在)	国内 有価証券	815,345千株 (523,118百万円)	百万円	単位型 追加型 株式 公社債 百万口 6百万口 百万口	新株予約権証券 (新株予約権証券を含む。) コマーシャル・ペーパー 百万円
	外国 有価証券	2千株 (0百万円)	百万米ドル	会社型 契約型 百万口 1,168百万口 (1,219百万円)	新株予約権証券 (新株予約権証券を含む。) 外国証券 その他 百万円 33百万ワラント
第89期 (平成17.3.31現在)	国内 有価証券	823,224千株 (565,123百万円)	百万円	単位型 追加型 株式 公社債 百万口 1百万口 百万口	新株予約権証券 (新株予約権証券を含む。) コマーシャル・ペーパー 百万円
	外国 有価証券	21,888千株 (427百万円)	百万米ドル	会社型 契約型 外国投信 百万口 2,274百万口 (2,435百万円) 0百万口	新株予約権証券 (新株予約権証券を含む。) 外国証券 その他 百万円 43百万ワラント

信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第88期 (平成16.3.31現在)	252,081	377,272	57,262	37,296
第89期 (平成17.3.31現在)	384,484	572,987	66,887	39,535

(5) 自己資本規制比率

		第88期 (平成16.3.31現在)	第89期 (平成17.3.31現在)
基本的項目計 (百万円)		36,799	45,554
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	52	213
	証券取引責任準備金等 (百万円)	1,261	1,888
	一般貸倒引当金 (百万円)	205	171
	短期劣後債務 (百万円)	500	
	計 (百万円)	2,019	2,272
控除資産計 (百万円)		4,633	5,207
控除後の自己資本 + - (A) (百万円)		34,184	42,618
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	135	166
	取引先リスク相当額 (百万円)	5,439	8,341
	基礎的リスク相当額 (前々月以前の一年の 営業費用の合計額の四 分の一) (百万円)	2,262	2,963
	計(B) (百万円)	7,837	11,471
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100 (%)		436.1	371.5

(注) 配当金及び役員賞与金による社外流出額を差し引いて算出しております。なお、数値は百万円未満を切り捨てて表記しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目及びその他の金額の表示は、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び第88期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第89期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		29,744		61,251	
預託金		183,002		223,003	
金銭信託		4,400		9,000	
トレーディング商品		397		107	
約定見返勘定		14		923	
信用取引資産		261,154		389,358	
信用取引貸付金		252,081		384,484	
信用取引借証券担保金		9,073		4,875	
有価証券担保貸付金				1,610	
借入有価証券担保金				1,610	
立替金		23		133	
顧客への立替金		23		133	
その他		0		0	
募集等払込金		44		-	
短期差入保証金		899		6,795	
前払金		0		0	
前払費用		176		183	
未収入金		1		4	
未収収益		1,931		3,431	
繰延税金資産		692		613	
その他		615		1,029	
貸倒引当金		206		171	
流動資産合計		482,887	98.9	697,270	99.1
固定資産					
1 有形固定資産		974	0.2	1,155	0.2
建物	1	461		433	
器具・備品	1	194		249	
土地		319		474	
2 無形固定資産		2,055	0.4	2,253	0.3
ソフトウェア		1,997		2,215	
電話加入権等		19		11	
その他		39		28	
3 投資その他の資産		2,250	0.5	2,777	0.4
投資有価証券		1,177		1,680	
出資金		3		2	
長期貸付金		168		30	
長期差入保証金		193		202	
長期前払費用		21		13	
繰延税金資産		643		776	
その他		307		104	
貸倒引当金		261		31	
固定資産合計		5,279	1.1	6,185	0.9
資産合計		488,166	100.0	703,456	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>						
<b>流動負債</b>						
トレーディング商品			217		0	
信用取引負債			101,342		142,920	
信用取引借入金	2	64,046		103,384		
信用取引貸証券受入金		37,296		39,535		
有価証券担保借入金			23,579		73,780	
有価証券貸借取引 受入金		23,579		73,780		
預り金			79,361		106,567	
顧客からの預り金		77,701		104,101		
その他		1,660		2,466		
受入保証金			112,977		137,467	
有価証券等受入未了勘定			15		1	
短期借入金	2		25,177		93,829	
コマーシャル・ペーパー			3,000		1,000	
一年内償還社債	4		500			
前受金			0		0	
前受収益			88		99	
未払金			619		750	
未払費用			943		1,353	
未払法人税等			6,112		6,342	
賞与引当金					301	
その他					0	
<b>流動負債合計</b>			<b>353,929</b>	<b>72.5</b>	<b>564,409</b>	<b>80.2</b>
<b>固定負債</b>						
社債			20,000		40,000	
新株予約権付社債			40,000		40,000	
長期借入金			33,532		7,203	
未払役員退職慰労金			281		241	
その他			0		0	
<b>固定負債合計</b>			<b>93,813</b>	<b>19.2</b>	<b>87,443</b>	<b>12.4</b>
特別法上の準備金						
証券取引責任準備金	5		1,261		1,888	
特別法上の準備金合計			1,261	0.3	1,888	0.3
<b>負債合計</b>			<b>449,004</b>	<b>92.0</b>	<b>653,740</b>	<b>92.9</b>
<b>(資本の部)</b>						
資本金			11,463	2.3	11,469	1.7
資本剰余金			9,312	1.9	9,317	1.3
利益剰余金			18,352	3.8	28,737	4.1
その他有価証券評価差額金			52	0.0	213	0.0
自己株式	6		17	0.0	21	0.0
<b>資本合計</b>			<b>39,162</b>	<b>8.0</b>	<b>49,715</b>	<b>7.1</b>
<b>負債・資本合計</b>			<b>488,166</b>	<b>100.0</b>	<b>703,456</b>	<b>100.0</b>

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			20,206		27,083	
委託手数料		18,933		25,182		
引受け・売出し手数料		191		307		
募集・売出しの取扱 手数料		36		29		
その他の受入手数料		1,047		1,564		
トレーディング損益			30		88	
金融収益			4,800		9,923	
営業収益計			25,036	100.0	36,918	100.0
金融費用			1,298		2,295	
純営業収益			23,738	94.8	34,623	93.8
販売費・一般管理費			9,453	37.8	12,016	32.6
取引関係費		2,261		3,339		
人件費	1	1,863		1,927		
不動産関係費		369		273		
事務費		3,986		5,373		
減価償却費		689		754		
租税公課		67		195		
貸倒引当金繰入		94				
その他		125		154		
営業利益			14,285	57.0	22,607	61.2
営業外収益			30	0.1	73	0.2
営業外費用			298	1.1	108	0.3
社債発行費		169		95		
シンジケートローン 手数料		107		2		
その他		22		12		
経常利益			14,016	56.0	22,571	61.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
特別利益							
投資有価証券売却益		0					
ゴルフ・リゾート会員権 売却益		1					
貸倒引当金戻入				49			
特別利益計		2	0.0	49	0.2		
特別損失							
固定資産除売却損	2	130		19			
証券取引責任準備金繰入		508		627			
電話加入権評価損				8			
投資有価証券評価損		55					
リース契約規定損害金		48					
ゴルフ・リゾート会員権 評価損		6					
ゴルフ・リゾート会員権 売却損		0					
本社移転費用		29					
特別損失計		776	3.1	653	1.8		
税金等調整前当期純利益			13,242	52.9		21,967	59.5
法人税、住民税及び事業税		6,676		9,487			
法人税等調整額		713	5,962	23.8	164	9,322	25.2
当期純利益			7,280	29.1		12,645	34.3

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			9,254		9,312
資本剰余金増加高					
1 新株予約権の行使による 新株式の発行		57	57	6	6
資本剰余金期末残高			9,312		9,317
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			11,516		18,352
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		7,280	7,280	12,645	12,645
利益剰余金減少高					
1 配当金		444		2,183	
2 取締役賞与				74	
3 監査役賞与			444	3	2,260
利益剰余金期末残高			18,352		28,737

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		13,242	21,967
減価償却費		689	754
貸倒引当金の増加(減少)額		94	265
賞与引当金の増加(減少)額		98	301
証券取引責任準備金の増加(減少)額		508	627
受取利息及び受取配当金		14	568
支払利息		313	925
信用取引収益		4,720	9,288
信用取引費用		862	1,227
固定資産除売却損		130	19
電話加入権評価損			8
投資有価証券売却益		0	
ゴルフ・リゾート会員権評価損		6	
預託金の減少(増加)額		105,201	40,002
金銭信託の減少(増加)額		4,400	4,600
トレーディング商品の純増減額		180	73
約定見返勘定の純増減額			909
信用取引資産・負債の純増減額		121,683	86,626
有価証券担保貸付金の減少(増加)額			1,610
預り金の増加(減少)額		44,105	27,206
有価証券担保借入金の増加(減少)額		18,715	50,202
受入保証金の増加(減少)額		65,234	24,490
短期差入保証金の減少(増加)額		2,100	5,897
役員賞与の支払額			77
その他		65	147
小計		90,362	22,189
利息及び配当金の受取額		14	521
利息の支払額		156	860
信用取引収益の受取額		4,289	8,128
信用取引費用の支払額		915	1,208
法人税等の支払額		699	9,412
営業活動によるキャッシュ・フロー		87,829	25,019
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		337	275
無形固定資産の取得による支出		512	622
投資有価証券の取得による支出		250	130
投資有価証券の売却による収入		7	
保険契約返戻金収入		0	0
その他		198	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,290	1,026

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加(純減少)額		16,950	40,200
コマーシャル・ペーパーの純増加 (純減少)額		3,000	2,000
長期借入金の借入による収入		35,080	4,500
長期借入金の返済による支出		499	2,377
割賦未払金の返済による支出		143	
社債の発行による収入		59,831	19,905
社債の償還による支出			500
新株予約権の行使による株式の発行収入		115	10
自己株式の取得による支出		15	4
配当金の支払額		444	2,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		113,875	57,552
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増減額		24,756	31,507
現金及び現金同等物期首残高		4,989	29,744
現金及び現金同等物期末残高	1	29,744	61,251

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 松井土地建物株式会社	同左 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法 (イ) トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。 (ロ) トレーディング商品に属さない有価証券等 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法 (イ) トレーディング商品に属する有価証券等 同左  (ロ) トレーディング商品に属さない有価証券等 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社は定額法を、連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～40年 器具・備品 4年～10年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。ただし、当連結会計年度中に賞与を含んだ報酬体系の見直しを行った結果、当連結会計年度末現在の翌期支給見込額に該当がないため賞与引当金は計上していません。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理を行っているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金等</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>従来「預託金」に含まれていた金銭信託を、当連結会計年度より「金銭信託」として計上しております。なお、前連結会計年度末の「金銭信託」は1,100百万円であります。</p>	<p>営業活動によるキャッシュ・フローの「約定見返勘定の純増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「約定見返勘定の純増減額」は15百万円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費・一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費・一般管理費が155百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が155百万円減少しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)																														
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">204 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">349</td> </tr> </table>	建物	204 百万円	器具・備品	145	計	349	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">223 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">415</td> </tr> </table>	建物	223 百万円	器具・備品	192	計	415																		
建物	204 百万円																														
器具・備品	145																														
計	349																														
建物	223 百万円																														
器具・備品	192																														
計	415																														
<p>2 担保に供されている資産は次のとおりであります。 担保に供されている資産はありません。</p>	<p>2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して7,782百万円差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して37,821百万円差し入れております。</p>																														
<p>(注) 1 信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して666百万円、信用取引借入金に対して4,648百万円、それぞれ差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して28,290百万円差し入れております。</p>																															
<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">42,484 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">65,831</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,990</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,171</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">266,078 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">9,091</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">228,009</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	42,484 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	65,831	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	24,990	長期差入保証金代用 有価証券	2,171	信用取引貸付金の 本担保証券	266,078 百万円	信用取引借証券	9,091	受入保証金代用有価証券	228,009	<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">41,598 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">101,485</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">75,091</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">369,084 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">4,816</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,537</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">319,474</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	41,598 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	101,485	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	75,091	長期差入保証金代用 有価証券	2,486	信用取引貸付金の 本担保証券	369,084 百万円	信用取引借証券	4,816	消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,537	受入保証金代用有価証券	319,474
信用取引貸証券	42,484 百万円																														
信用取引借入金の 本担保証券	65,831																														
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	24,990																														
長期差入保証金代用 有価証券	2,171																														
信用取引貸付金の 本担保証券	266,078 百万円																														
信用取引借証券	9,091																														
受入保証金代用有価証券	228,009																														
信用取引貸証券	41,598 百万円																														
信用取引借入金の 本担保証券	101,485																														
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	75,091																														
長期差入保証金代用 有価証券	2,486																														
信用取引貸付金の 本担保証券	369,084 百万円																														
信用取引借証券	4,816																														
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,537																														
受入保証金代用有価証券	319,474																														
<p>4 一年内償還社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>	<p>4</p>																														
<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>	<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>																														
<p>6 当社が保有する自己株式の数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">9,149株</td> </tr> </table> <p>なお、当社の発行済株式総数は、普通株式88,967,059株であります。</p>	普通株式	9,149株	<p>6 当社が保有する自己株式の数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">10,219株</td> </tr> </table> <p>なお、当社の発行済株式総数は、普通株式89,055,315株であります。</p>	普通株式	10,219株																										
普通株式	9,149株																														
普通株式	10,219株																														

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 人件費の中には、賞与引当金繰入額84百万円が含まれております。	1 人件費の中には、賞与引当金繰入額301百万円が含まれております。
2 固定資産除売却損の内訳	2 固定資産除売却損の内訳
除却損	除却損
建物 21 百万円	建物 6 百万円
器具・備品 93	器具・備品 1
ソフトウェア 16	ソフトウェア 7
計 130	その他の無形固定資産 5
	計 19
売却損	売却損

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在) 現金・預金勘定 29,744 百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 29,744	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 現金・預金勘定 61,251 百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 61,251

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)		器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	23	1	24	取得価額相当額	17	1	18
減価償却累計額相当額	15	1	16	減価償却累計額相当額	14	1	15
期末残高相当額	8	0	8	期末残高相当額	3	0	4
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内	4 百万円			1年内	4 百万円		
1年超	4			1年超	0		
計	8			計	4		
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	169 百万円			支払リース料	5 百万円		
減価償却費相当額	205			減価償却費相当額	4		
支払利息相当額	4			支払利息相当額	0		
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1 取引の内容及び利用目的                      当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引から発生しております。トレーディング業務の対象は主に、株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、株式の信用取引、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。                      また、当社はトレーディング以外に、外貨建証券取引に係る受渡金額を邦貨にて確定するため為替予約取引を、長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針                      株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。しかしながら現在において利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。ポジションは、極力持たない方針であります。                      また、トレーディング以外では、実需のある取引についてのヘッジ目的にのみ、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容                      トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。                      トレーディング以外の取引についても、トレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては為替予約取引の期間と金額が限定的であること、また、信用リスクについては信用度の高い金融機関に限定していることからそれぞれのリスクは僅少であると認識しております。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的                      当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引から発生しております。トレーディング業務の対象は主に、株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、株式の信用取引、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。                      また、当社はトレーディング以外に、外貨建証券取引に係る受渡金額を邦貨にて確定するため為替予約取引を、借入金等に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針                      同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容                      同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>4 リスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、トレーディング部門から独立している財務部が、リスク枠及び限度額等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>	<p>4 リスク管理体制</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

## 2 有価証券及びデリバティブ取引

### (1) トレーディングに係るもの

#### 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (時価)		当該連結会計 年度の損益に 含まれた評価 差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (時価)		当該連結会計 年度の損益に 含まれた評価 差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)		資産 (百万円)	負債 (百万円)	
(1)株式	397	211	30	107		0
(2)債券						
(3)その他		5	0		0	0
合計	397	217	29	107	0	0

#### デリバティブ取引

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、該当事項はありません。

## (2) トレーディングに係るもの以外

## その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	137	338	201	211	702	491
	(2) 債券						
	(3) その他						
	小計	137	338	201	211	702	491
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	707	594	113	707	575	132
	(2) 債券						
	(3) その他						
	小計	707	594	113	707	575	132
合計		844	932	88	918	1,277	359

## 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
7	0				

## 時価評価されていない有価証券

	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)		連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を 除く)		244		404

(注) 前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損55百万円を計上しております。

## デリバティブ取引

種類	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引	82	1	27	0

(注) 1 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。

2 ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 512百万円	未払事業税 423百万円
貸倒引当金超過額 178	貸倒引当金超過額 67
未払役員退職慰労金 114	未払役員退職慰労金 98
証券取引責任準備金超過額 513	証券取引責任準備金超過額 768
その他 53	賞与引当金 122
繰延税金資産計 1,371	その他 57
繰延税金負債	繰延税金資産計 1,535
その他有価証券評価差額金 36	繰延税金負債
繰延税金負債計 36	その他有価証券評価差額金 146
繰延税金資産の純額 1,335	繰延税金負債計 146
	繰延税金資産の純額 1,389
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳
法定実効税率 42.1%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 0.0	永久に損金に算入されない項目 0.0
同族会社に対する留保金課税 3.2	同族会社に対する留保金課税 2.4
住民税均等割 0.0	住民税均等割 0.0
その他 0.3	IT投資減税 0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.0	その他 0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益及び資産の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載事項はありません。

【海外売上高（営業収益）】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高(営業収益)がないため、記載事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 松興社	東京都 中央区 日本橋 一丁目 20番 7号	130	不動産の売買 ・交換・賃貸 及び管理	(被所有) 直接 9.14	兼任1名	不動産 の賃借	主として、 平和サービ ス株式会 社を経由した 不動産賃貸 借契約	14	前払 費用	0

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、主として、有限会社松興社所有の不動産物件を平和サービス株式会社が賃借したものであるについて、女子寮としての使用目的をもって、当社と平和サービス株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

当社が平和サービス株式会社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	アドライ ン株式会 社	東京都 新宿区 西早稲 田 一丁目 11番 6号	10	広告、宣伝に 関する企画、 制作及び広告 代理業			当社の 広告代理 店業務	当社広告 の企画、制 作、実施	215	未払 費用	23

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社がアドライン株式会社に対して支払っている広告費用については、市場の取引実勢を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社松興社	東京都文京区西片二丁目4番2号	130	不動産の売買・交換・賃貸借及び管理	(被所有)直接 9.13	兼任1名	不動産の賃借	主として、平和サービス株式会社を經由した不動産賃貸借契約	14	前払費用	0

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、主として、有限会社松興社所有の不動産物件を平和サービス株式会社が賃借したものであることについて、女子寮としての使用目的をもって、当社と平和サービス株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

当社が平和サービス株式会社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ピース	東京都千代田区麹町三丁目4番地	10	広告、宣伝に関する企画、制作及び広告代理業			当社の広告代理店業務	当社広告の企画、制作、実施	229	未払費用	17

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が株式会社ピースに対して支払っている広告費用については、市場の取引実勢を参考にして決定しております。

3 株式会社ピースは前連結会計年度の関連当事者として掲記したアドライン株式会社が社名変更したものです。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	クラブニッポン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番7号	168	広告代理業、マーケティング業務のコンサルティング、ソフトウェア開発		兼任1名	不動産の賃貸	不動産賃貸借契約	3	前受収益	0

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、当社の連結子会社である松井土地建物株式会社所有の不動産物件につき松井土地建物株式会社とクラブニッポン株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

松井土地建物株式会社がクラブニッポン株式会社により受け取っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

## ( 1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	439.36円	1株当たり純資産額	557.20円
1株当たり当期純利益	81.50円	1株当たり当期純利益	140.98円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	76.99円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	125.56円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	7,280	12,645
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,203	12,546
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	77 (77)	99 (99)
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,374	88,989
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株予約権(千株)	5,185	10,932
普通株式増加数(千株)	5,185	10,932
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 325,500株  詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(新株予約権の発行の決議)</p> <p>平成16年6月27日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 対象者：取締役及び従業員</li><li>2 新株予約権発行の要領<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式355,500株を上限とする。</li><li>(2) 新株予約権の総数 3,555個(新株予約権1個につき100株)</li><li>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</li><li>(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に行使株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における当社株式の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</li><li>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年7月15日から平成21年7月14日まで</li><li>(6) 新株予約権の行使の条件 取締役会決議により決定する。</li></ol></li></ol> <p>(注) 1 株式数の調整 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとする(1株未満の端数は切り捨てる)。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p>	

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>2 行使価額の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする(1円未満の端数は切り上げる)。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとする(1円未満の端数は切り上げる)。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>	

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
<p>(第3回 無担保普通社債の発行)</p> <p>平成16年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月18日に第3回無担保普通社債を発行しました。その概要は次の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 発行総額：20,000百万円</li> <li>2 発行価額：額面100円につき金100円</li> <li>3 払込期日：平成16年5月18日</li> <li>4 利率：年1.40%</li> <li>5 償還期限：平成21年5月18日</li> <li>6 資金の用途：設備資金、運転資金、借入金返済資金、信用取引に付随する金銭の貸付資金</li> </ol>	<p>(株式分割の決議)</p> <p>平成17年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、株式分割による新株式を発行しております。その概要は次の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成17年5月17日をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 178,110,630株</li> <li>(2) 分割方法 平成17年3月31日最終株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。</li> </ol> </li> <li>2 配当起算日 平成17年4月1日</li> </ol> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 146.45円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 185.73円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 27.17円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 46.99円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 25.66円</td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 41.85円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 146.45円	1株当たり純資産額 185.73円	1株当たり当期純利益 27.17円	1株当たり当期純利益 46.99円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 25.66円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 41.85円
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 146.45円	1株当たり純資産額 185.73円								
1株当たり当期純利益 27.17円	1株当たり当期純利益 46.99円								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 25.66円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 41.85円								

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																														
	<p>3 その他重要な事項</p> <p>(1) 行使価額の調整</p> <p>今回の株式分割に伴い、当社発行の旧商法第280条ノ19の規定並びに商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく、新株引受権、新株予約権の権利行使価額を平成17年4月1日以降、次のとおり調整しております。</p> <table border="1" data-bbox="823 557 1401 848"> <thead> <tr> <th>株主総会決議日</th> <th>新株引受権 新株予約権</th> <th>調整後権利 行使価額</th> <th>調整前権利 行使価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年1月29日</td> <td>新株引受権</td> <td>37円</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>平成13年6月1日</td> <td>新株引受権</td> <td>44円</td> <td>131円</td> </tr> <tr> <td>平成14年6月16日</td> <td>新株予約権</td> <td>559円</td> <td>1,676円</td> </tr> <tr> <td>平成15年6月22日</td> <td>新株予約権</td> <td>554円</td> <td>1,660円</td> </tr> <tr> <td>平成16年6月27日</td> <td>新株予約権</td> <td>1,217円</td> <td>3,650円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 調整後権利行使価額は株主総会特別決議に基づき1円未満の端数を切り上げております。</p> <p>(2) 転換価額の調整</p> <p>今回の株式分割に伴い、平成15年10月29日の取締役会において発行決議をいたしました2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を、平成17年4月1日以降、次のとおり調整しております。</p> <table border="1" data-bbox="823 1196 1401 1294"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>調整後転換 価額</th> <th>調整前転換 価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債</td> <td>1,294.4円</td> <td>3,883.3円</td> </tr> </tbody> </table>	株主総会決議日	新株引受権 新株予約権	調整後権利 行使価額	調整前権利 行使価額	平成13年1月29日	新株引受権	37円	110円	平成13年6月1日	新株引受権	44円	131円	平成14年6月16日	新株予約権	559円	1,676円	平成15年6月22日	新株予約権	554円	1,660円	平成16年6月27日	新株予約権	1,217円	3,650円	銘柄	調整後転換 価額	調整前転換 価額	2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	1,294.4円	3,883.3円
株主総会決議日	新株引受権 新株予約権	調整後権利 行使価額	調整前権利 行使価額																												
平成13年1月29日	新株引受権	37円	110円																												
平成13年6月1日	新株引受権	44円	131円																												
平成14年6月16日	新株予約権	559円	1,676円																												
平成15年6月22日	新株予約権	554円	1,660円																												
平成16年6月27日	新株予約権	1,217円	3,650円																												
銘柄	調整後転換 価額	調整前転換 価額																													
2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	1,294.4円	3,883.3円																													

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
松井証券株式会社	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成13年 3月7日	500		5.11	無	平成17年 3月7日
松井証券株式会社	第1回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付)	平成15年 8月15日	10,000	10,000	1.48	無	平成18年 8月15日
松井証券株式会社	第2回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付)	平成15年 10月17日	10,000	10,000	1.56	無	平成18年 10月17日
松井証券株式会社	第3回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 5月18日		20,000	1.40	無	平成21年 5月18日
松井証券株式会社	2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	平成15年 11月17日	40,000	40,000		無	平成23年 3月31日
合計			60,500	80,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	20,000			20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,300	63,500	0.26	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,877	30,329	0.75	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	33,532	7,203	0.79	平成18年9月12日～ 平成19年12月12日
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	3,000	1,000	0.15	平成17年5月27日
信用取引借入金(1年以内返済)	64,046	103,384	0.60	
合計	125,754	205,416		

(注) 1 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,130	4,073		

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		29,580		61,074	
預託金		183,002		223,003	
金銭信託		4,400		9,000	
トレーディング商品		397		107	
約定見返勘定		14		923	
信用取引資産		261,154		389,358	
信用取引貸付金		252,081		384,484	
信用取引借証券担保金		9,073		4,875	
有価証券担保貸付金				1,610	
借入有価証券担保金				1,610	
立替金		23		133	
顧客への立替金		23		133	
その他		0		0	
募集等払込金		44			
短期差入保証金		899		6,795	
前払金		0		0	
前払費用		175		182	
未収入金		1		4	
未収収益		1,931		3,431	
繰延税金資産		692		613	
その他		615		1,029	
貸倒引当金		206		171	
流動資産合計		482,721	98.9	697,092	99.1
固定資産					
1 有形固定資産		634	0.1	821	0.1
建物	1	400		377	
器具・備品	1	193		249	
土地		41		195	
2 無形固定資産		2,055	0.4	2,253	0.3
ソフトウェア		1,997		2,215	
電話加入権等		19		11	
その他		39		28	
3 投資その他の資産		2,700	0.6	3,227	0.5
投資有価証券		1,177		1,680	
関係会社株式		450		450	
出資金		3		2	
長期貸付金		168		30	
長期差入保証金		193		202	
長期前払費用		21		13	
繰延税金資産		643		776	
その他		307		104	
貸倒引当金		261		31	
固定資産合計		5,389	1.1	6,301	0.9
資産合計		488,111	100.0	703,393	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
トレーディング商品			217		0	
信用取引負債			101,342		142,920	
信用取引借入金	2	64,046		103,384		
信用取引貸証券受入金		37,296		39,535		
有価証券担保借入金			23,579		73,780	
有価証券貸借取引 受入金		23,579		73,780		
預り金			79,360		106,566	
顧客からの預り金		77,701		104,101		
その他		1,660		2,466		
受入保証金			112,977		137,467	
有価証券等受入未了勘定			15		1	
短期借入金	2		25,177		93,829	
コマーシャル・ペーパー			3,000		1,000	
一年内償還社債	4		500			
前受収益			88		98	
未払金			617		750	
未払費用			943		1,353	
未払法人税等			6,111		6,339	
賞与引当金					301	
その他					0	
流動負債合計			353,925	72.5	564,404	80.2
固定負債						
社債			20,000		40,000	
新株予約権付社債			40,000		40,000	
長期借入金			33,532		7,203	
未払役員退職慰労金			281		241	
固定負債合計			93,813	19.2	87,443	12.4
特別法上の準備金						
証券取引責任準備金	5		1,261		1,888	
特別法上の準備金合計			1,261	0.3	1,888	0.3
負債合計			448,999	92.0	653,735	92.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	6		11,463	2.3	11,469	1.7
資本剰余金						
1 資本準備金			9,312		9,317	
資本剰余金合計			9,312	1.9	9,317	1.3
利益剰余金						
1 利益準備金			159		159	
2 任意積立金			4,250		4,250	
別途積立金		4,250			4,250	
3 当期末処分利益			13,893		24,271	
利益剰余金合計			18,302	3.8	28,680	4.1
その他有価証券評価差額金			52	0.0	213	0.0
自己株式	7		17	0.0	21	0.0
資本合計			39,112	8.0	49,658	7.1
負債・資本合計			488,111	100.0	703,393	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			20,206		27,083	
委託手数料		18,933		25,182		
引受け・売出し手数料		191		307		
募集・売出しの取扱 手数料		36		29		
その他の受入手数料		1,047		1,564		
トレーディング損益	1		30		88	
金融収益	2		4,800		9,923	
営業収益計			25,036	100.0	36,918	100.0
金融費用	3		1,298		2,295	
純営業収益			23,738	94.8	34,623	93.8
販売費・一般管理費			9,461	37.8	12,022	32.6
取引関係費	4	2,260		3,339		
人件費	5	1,845		1,923		
不動産関係費	6	399		295		
事務費	7	3,995		5,376		
減価償却費		682		748		
租税公課	8	61		189		
貸倒引当金繰入		94		-		
その他	9	124		152		
営業利益			14,277	57.0	22,601	61.2
営業外収益			27	0.1	67	0.2
営業外費用			298	1.2	108	0.3
社債発行費		169		95		
シンジケートローン 手数料		107		2		
その他		22		12		
経常利益			14,007	55.9	22,559	61.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
投資有価証券売却益		0			
ゴルフ・リゾート会員権 売却益		1			
貸倒引当金戻入				49	
特別利益計			0.0	49	0.2
特別損失					
固定資産除売却損	10	130		19	
証券取引責任準備金繰入		508		627	
電話加入権評価損				8	
投資有価証券評価損		55			
リース契約規定損害金		48			
ゴルフ・リゾート会員権 評価損		6			
ゴルフ・リゾート会員権 売却損		0			
本社移転費用		29			
特別損失計			776 3.1	653	1.8
税引前当期純利益			13,233 52.8	21,954	59.5
法人税、住民税及び事業税		6,672		9,481	
法人税等調整額		713	5,958 23.8	164	9,317 25.3
当期純利益			7,275 29.0	12,638	34.2
前期繰越利益			6,619	11,633	
当期末処分利益			13,893	24,271	

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年6月27日)		当事業年度 (平成17年6月26日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			13,893		24,271
利益処分額					
配当金 (注) 1		2,183		3,792	
取締役賞与金		74		99	
監査役賞与金		3	2,260	-	3,891
次期繰越利益			11,633		20,380

- (注) 1 前事業年度 現金配当 1株につき24.54円。  
 当事業年度 現金配当 1株につき42.58円。  
 2 期別欄の日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等            トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等            子会社株式            移動平均法による原価法を採用しております。            その他有価証券            時価のあるもの            決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。            時価のないもの            移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等            同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等            同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産            定額法を採用しております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物 15年～40年            器具・備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産            自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産            同左</p> <p>(2) 無形固定資産            同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費            支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 社債発行費            同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 引当金及び準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。ただし、当期中に賞与を含んだ報酬体系の見直しを行った結果、当期末現在の翌期支給見込額に該当がないため、賞与引当金は計上していません。</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条及び「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金等</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>従来「預託金」に含まれていた金銭信託を、当事業年度より「金銭信託」として計上しております。なお、前事業年度末の「金銭信託」は1,100百万円であります。</p>	

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費・一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費・一般管理費が155百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が155百万円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																														
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">66 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">210</td> </tr> </table>	建物	66 百万円	器具・備品	144	計	210	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">82 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">274</td> </tr> </table>	建物	82 百万円	器具・備品	191	計	274																		
建物	66 百万円																														
器具・備品	144																														
計	210																														
建物	82 百万円																														
器具・備品	191																														
計	274																														
<p>2 担保に供されている資産は次のとおりであります。 担保に供されている資産はありません。</p>	<p>2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して7,782百万円、差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して37,821百万円差し入れております。</p>																														
<p>(注) 1 信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して666百万円、信用取引借入金に対して4,648百万円、それぞれ差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して28,290百万円差し入れております。</p>																															
<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">42,484 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">65,831</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,990</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,171</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">266,078 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">9,091</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">228,009</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	42,484 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	65,831	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	24,990	長期差入保証金代用 有価証券	2,171	信用取引貸付金の 本担保証券	266,078 百万円	信用取引借証券	9,091	受入保証金代用有価証券	228,009	<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">41,598 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">101,485</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">75,091</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">369,084 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">4,816</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,537</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">319,474</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	41,598 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	101,485	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	75,091	長期差入保証金代用 有価証券	2,486	信用取引貸付金の 本担保証券	369,084 百万円	信用取引借証券	4,816	消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,537	受入保証金代用有価証券	319,474
信用取引貸証券	42,484 百万円																														
信用取引借入金の 本担保証券	65,831																														
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	24,990																														
長期差入保証金代用 有価証券	2,171																														
信用取引貸付金の 本担保証券	266,078 百万円																														
信用取引借証券	9,091																														
受入保証金代用有価証券	228,009																														
信用取引貸証券	41,598 百万円																														
信用取引借入金の 本担保証券	101,485																														
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	75,091																														
長期差入保証金代用 有価証券	2,486																														
信用取引貸付金の 本担保証券	369,084 百万円																														
信用取引借証券	4,816																														
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,537																														
受入保証金代用有価証券	319,474																														
<p>4 一年内償還社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>	<p>4</p>																														
<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>	<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>																														
<p>6 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授權株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">350,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">88,967,059株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	350,000,000株	発行済株式総数	普通株式	88,967,059株	<p>6 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授權株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">350,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">89,055,315株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	350,000,000株	発行済株式総数	普通株式	89,055,315株																		
授權株式数	普通株式	350,000,000株																													
発行済株式総数	普通株式	88,967,059株																													
授權株式数	普通株式	350,000,000株																													
発行済株式総数	普通株式	89,055,315株																													
<p>7 当社が保有する自己株式の数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">9,149株</td> </tr> </table>	普通株式	9,149株	<p>7 当社が保有する自己株式の数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">10,219株</td> </tr> </table>	普通株式	10,219株																										
普通株式	9,149株																														
普通株式	10,219株																														

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>8 「商法施行規則」第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は52百万円であります。</p>	<p>8 「商法施行規則」第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は213百万円であります。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<b>1 トレーディング損益の内訳</b> 株券等 28 百万円 債券等・その他 2 <u>計</u> 30	<b>1 トレーディング損益の内訳</b> 株券等 94 百万円 債券等・その他 6 <u>計</u> 88
<b>2 金融収益の内訳</b> 信用取引収益 4,720 百万円 有価証券貸借取引収益 36 その他 44 <u>計</u> 4,800	<b>2 金融収益の内訳</b> 信用取引収益 9,288 百万円 有価証券貸借取引収益 500 その他 135 <u>計</u> 9,923
<b>3 金融費用の内訳</b> 信用取引費用 862 百万円 有価証券貸借取引費用 54 支払利息 313 その他 69 <u>計</u> 1,298	<b>3 金融費用の内訳</b> 信用取引費用 1,227 百万円 有価証券貸借取引費用 65 支払利息 833 その他 171 <u>計</u> 2,295
<b>4 取引関係費の内訳</b> 支払手数料 520 百万円 取引所・協会費 440 通信・運送費 979 旅費・交通費 9 広告宣伝費 304 交際費 7 <u>計</u> 2,260	<b>4 取引関係費の内訳</b> 支払手数料 938 百万円 取引所・協会費 675 通信・運送費 1,273 旅費・交通費 13 広告宣伝費 432 交際費 9 <u>計</u> 3,339
<b>5 人件費の内訳</b> 役員報酬 314 百万円 従業員給与 972 その他の報酬給与 249 福利厚生費 225 賞与引当金繰入 84 <u>計</u> 1,845	<b>5 人件費の内訳</b> 役員報酬 295 百万円 従業員給与 912 その他の報酬給与 190 福利厚生費 225 賞与引当金繰入 301 <u>計</u> 1,923
<b>6 不動産関係費の内訳</b> 不動産費 153 百万円 器具・備品費 246 <u>計</u> 399	<b>6 不動産関係費の内訳</b> 不動産費 228 百万円 器具・備品費 67 <u>計</u> 295

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
7	事務費の内訳		7	
	事務委託費	3,986 百万円	事務委託費	5,368 百万円
	事務用品費	9	事務用品費	8
	計	3,995	計	5,376
8	租税公課の内訳		8	
	固定資産税及び自動車税	5 百万円	固定資産税及び自動車税	6 百万円
	印紙税	4	印紙税	3
	消費税	18	消費税	16
	その他	34	事業税(付加価値割及び資本割)	155
	計	61	その他	9
			計	189
9	その他の内訳		9	
	印刷代	33 百万円	印刷代	20 百万円
	水道光熱費	10	水道光熱費	21
	新聞図書費	5	新聞図書費	3
	教育研修費	3	教育研修費	2
	従業員採用費	4	従業員採用費	3
	販売促進費	44	販売促進費	80
	その他	25	その他	24
	計	124	計	152
10	固定資産除売却損の内訳		10	
	除却損		除却損	
	建物	21 百万円	建物	6 百万円
	器具・備品	93	器具・備品	0
	ソフトウェア	16	ソフトウェア	7
	計	130	その他の無形固定資産	5
			計	19
	売却損		売却損	

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)		器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	23	1	24	取得価額相当額	17	1	18
減価償却累計額相当額	15	1	16	減価償却累計額相当額	14	1	15
期末残高相当額	8	0	8	期末残高相当額	3	0	4
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			4 百万円	1年内			4 百万円
1年超			4	1年超			0
計			8	計			4
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			169 百万円	支払リース料			5 百万円
減価償却費相当額			205	減価償却費相当額			4
支払利息相当額			4	支払利息相当額			0
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

## (有価証券関係)

前事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）及び当事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日現在)	当事業年度 (平成17年3月31日現在)
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
512百万円	423百万円
貸倒引当金超過額	貸倒引当金超過額
178	67
未払役員退職慰労金	未払役員退職慰労金
114	98
証券取引責任準備金超過額	証券取引責任準備金超過額
513	768
その他	賞与引当金
53	122
繰延税金資産計	その他
1,371	57
繰延税金負債	繰延税金資産計
その他有価証券評価差額金	1,535
36	繰延税金負債
繰延税金負債計	その他有価証券評価差額金
36	146
繰延税金資産の純額	繰延税金負債計
1,335	146
	繰延税金資産の純額
	1,389
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳
法定実効税率	法定実効税率
42.1%	40.7%
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目	永久に損金に算入されない項目
0.0	0.0
同族会社に対する留保金課税	同族会社に対する留保金課税
3.2	2.4
住民税均等割	住民税均等割
0.0	0.0
その他	IT投資減税
0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
45.0	0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	42.4

## ( 1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1株当たり純資産額	438.80円	1株当たり純資産額	556.56円
1株当たり当期純利益	81.44円	1株当たり当期純利益	140.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	76.93円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	125.49円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	7,275	12,638
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,198	12,539
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	77 (77)	99 (99)
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,374	88,989
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株予約権(千株)	5,185	10,932
普通株式増加数(千株)	5,185	10,932
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 325,500株  詳細については、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(新株予約権の発行の決議)</p> <p>平成16年 6月27日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>1 対象者：取締役及び従業員</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式355,500株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 3,555個(新株予約権 1個につき100株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に行使株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における当社株式の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年 7月15日から平成21年 7月14日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 取締役会決議により決定する。</p> <p>(注) 1 株式数の調整 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとする(1株未満の端数は切り捨てる)。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p>	

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>2 行使価額の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとする（1円未満の端数は切り上げる）。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p> <p>(第3回 無担保普通社債の発行)</p> <p>平成16年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月18日に第3回無担保普通社債を発行しました。その概要は次の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 発行総額：20,000百万円</li> <li>2 発行価額：額面100円につき金100円</li> <li>3 払込期日：平成16年5月18日</li> <li>4 利率：年1.40%</li> <li>5 償還期限：平成21年5月18日</li> <li>6 資金の使途：設備資金、運転資金、借入金返済資金、信用取引に付随する金銭の貸付資金</li> </ol>	

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																
	<p>(株式分割の決議)</p> <p>平成17年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、株式分割による新株式を発行しております。その概要は次の通りであります。</p> <p>1 平成17年5月17日をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 178,110,630株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年3月31日最終株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>2 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 146.27円</td> <td>1株当たり純資産額 185.52円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 27.15円</td> <td>1株当たり当期純利益 46.97円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 25.64円</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 41.83円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他重要な事項</p> <p>(1) 行使価額の調整</p> <p>今回の株式分割に伴い、当社発行の旧商法第280条ノ19の規定並びに商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく、新株引受権、新株予約権の権利行使価額を平成17年4月1日以降、次のとおり調整しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株主総会決議日</th> <th style="text-align: center;">新株引受権 新株予約権</th> <th style="text-align: center;">調整後権利 行使価額</th> <th style="text-align: center;">調整前権利 行使価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年1月29日</td> <td>新株引受権</td> <td>37円</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>平成13年6月1日</td> <td>新株引受権</td> <td>44円</td> <td>131円</td> </tr> <tr> <td>平成14年6月16日</td> <td>新株予約権</td> <td>559円</td> <td>1,676円</td> </tr> <tr> <td>平成15年6月22日</td> <td>新株予約権</td> <td>554円</td> <td>1,660円</td> </tr> <tr> <td>平成16年6月27日</td> <td>新株予約権</td> <td>1,217円</td> <td>3,650円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 調整後権利行使価額は株主総会特別決議に基づき1円未満の端数を切り上げております。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 146.27円	1株当たり純資産額 185.52円	1株当たり当期純利益 27.15円	1株当たり当期純利益 46.97円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 25.64円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 41.83円	株主総会決議日	新株引受権 新株予約権	調整後権利 行使価額	調整前権利 行使価額	平成13年1月29日	新株引受権	37円	110円	平成13年6月1日	新株引受権	44円	131円	平成14年6月16日	新株予約権	559円	1,676円	平成15年6月22日	新株予約権	554円	1,660円	平成16年6月27日	新株予約権	1,217円	3,650円
前事業年度	当事業年度																																
1株当たり純資産額 146.27円	1株当たり純資産額 185.52円																																
1株当たり当期純利益 27.15円	1株当たり当期純利益 46.97円																																
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 25.64円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 41.83円																																
株主総会決議日	新株引受権 新株予約権	調整後権利 行使価額	調整前権利 行使価額																														
平成13年1月29日	新株引受権	37円	110円																														
平成13年6月1日	新株引受権	44円	131円																														
平成14年6月16日	新株予約権	559円	1,676円																														
平成15年6月22日	新株予約権	554円	1,660円																														
平成16年6月27日	新株予約権	1,217円	3,650円																														

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>						
	<p>(2) 転換価額の調整</p> <p>今回の株式分割に伴い、平成15年10月29日の取締役会において発行決議をいたしました2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を、平成17年4月1日以降、次のとおり調整しております。</p> <table border="1" data-bbox="826 524 1401 622"> <thead> <tr> <th data-bbox="826 524 1161 568">銘柄</th> <th data-bbox="1163 524 1283 568">調整後転換価額</th> <th data-bbox="1284 524 1401 568">調整前転換価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="826 571 1161 622">2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債</td> <td data-bbox="1163 571 1283 622">1,294.4円</td> <td data-bbox="1284 571 1401 622">3,883.3円</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	調整後転換価額	調整前転換価額	2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	1,294.4円	3,883.3円
銘柄	調整後転換価額	調整前転換価額					
2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	1,294.4円	3,883.3円					

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の1 / 100以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	466	4	11	459	82	21	377
器具・備品	337	116	13	440	191	60	249
土地	41	154	-	195	-	-	195
有形固定資産計	844	274	23	1,095	274	81	821
無形固定資産							
ソフトウェア	3,018	880	15	3,883	1,668	656	2,215
電話加入権等	25	-	8	17	6	1	11
その他	98	4	60	41	13	9	28
無形固定資産計	3,141	884	84	3,941	1,687	666	2,253
長期前払費用	35	0	6	29	16	6	13

(注) ソフトウェアの増加は、主として株式取引システム「ネットストック」システムの改良費用や新サービス開始に係るものです。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		11,463	6	-	11,469
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(88,967,059)	(88,256)	-	(89,055,315)
	普通株式 (百万円)	11,463	6	-	11,469
	計 (株)	(88,967,059)	(88,256)	-	(89,055,315)
	計 (百万円)	11,463	6	-	11,469
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (百万円)	9,312	6	-	9,317
	計 (百万円)	9,312	6	-	9,317
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	159	-	-	159
	任意積立金 別途積立金 (百万円)	4,250	-	-	4,250
	計 (百万円)	4,409	-	-	4,409

- (注) 1 資本金、普通株式及び株式払込剰余金の増加の原因は、新株予約権の行使によるものであります。  
2 当期末における自己株式数は、10,219株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	467	171	216	220	202
賞与引当金		301			301
証券取引責任準備金	1,261	627			1,888

- (注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は必要相当額の見直しに伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成17年3月31日現在における資産、負債の主な科目について詳述しますと次のとおりであります。なお、附属明細表において記載しました事項については省略しております。

a 資産の部

イ 現金・預金

内訳	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	37,998
普通預金	23,067
別段預金	8
合計	61,074

ロ 預託金

内訳	金額(百万円)
顧客分別金信託	223,003
合計	223,003

八 信用取引資産

科目	金額(百万円)
信用取引貸付金	384,484
信用取引借証券担保金	4,875
合計	389,358

b 負債の部

イ 信用取引負債

科目	金額(百万円)
信用取引借入金	
日本証券金融株式会社	86,687
大阪証券金融株式会社	16,120
中部証券金融株式会社	578
信用取引貸証券受入金	39,535
合計	142,920

ロ 有価証券担保借入金

内訳	金額(百万円)
有価証券貸借取引受入金	73,780
合計	73,780

ハ 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金	104,101
その他	2,466
合計	106,566

ニ 受入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引受入保証金	129,364
その他の受入保証金	8,103
合計	137,467

ホ 短期借入金

内訳	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	5,000
株式会社三井住友銀行	5,000
株式会社UFJ銀行	5,000
株式会社りそな銀行	5,000
住友信託銀行株式会社	3,000
その他	9,900
コール・マネー	30,600
1年以内返済予定の長期借入金	30,329
合計	93,829

へ 長期借入金

内訳	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	218
株式会社東京三菱銀行	2,900
第一生命保険相互会社	85
日本生命保険相互会社	1,000
シンジケートローン団	3,000
合計	7,203

ト 社債

内訳	金額(百万円)
第1回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)	10,000
第2回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)	10,000
第3回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)	20,000
合計	40,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

チ 新株予約権付社債

内訳	金額(百万円)
2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	40,000
合計	40,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3カ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	一枚につき215円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	<p>決算期末(3月末)及び中間決算期末(9月末)時点での所有株式数が500株以上である株主及び実質株主に対し、「日経会社情報」または「会社四季報」を進呈</p> <p>3月末時点の株主には「夏号」及び「秋号」を、 9月末時点の株主には「新春号」及び「春号」を進呈</p> <p>なお、平成17年1月24日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日を基準日とし、平成17年5月17日付けで普通株式1株を3株に分割しており、それに伴い、進呈基準変更を予定しております。(上記の基準は平成17年3月31日時点であります。)</p>

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成15年9月10日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る発行登録追補書類を平成16年4月27日に関東財務局長に提出

#### (2) 半期報告書の訂正報告書

平成15年12月19日に関東財務局長に提出した半期報告書（第88期中（自平成15年4月1日至平成15年9月30日））に係る訂正報告書を平成16年6月25日に関東財務局長に提出

#### (3) 訂正発行登録書

平成15年9月10日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成16年6月25日に関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第88期（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）平成16年6月28日に関東財務局長に提出

#### (5) 訂正発行登録書

平成15年9月10日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成16年6月28日に関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（新株予約権の割当）に基づく臨時報告書を平成16年7月15日に関東財務局長に提出

#### (7) 訂正発行登録書

平成15年9月10日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成16年8月12日に関東財務局長に提出

(8) 半期報告書の訂正報告書

平成13年12月17日に関東財務局長に提出した半期報告書（第86期中（自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日））に係る訂正報告書を平成16年12月16日に関東財務局長に提出

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

平成14年6月17日に関東財務局長に提出した有価証券報告書（第86期（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日））に係る訂正報告書を平成16年12月16日に関東財務局長に提出

(10) 半期報告書の訂正報告書

平成14年12月20日に関東財務局長に提出した半期報告書（第87期中（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日））に係る訂正報告書を平成16年12月16日に関東財務局長に提出

(11) 有価証券報告書の訂正報告書

平成15年6月23日に関東財務局長に提出した有価証券報告書（第87期（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日））に係る訂正報告書を平成16年12月16日に関東財務局長に提出

(12) 有価証券報告書の訂正報告書

(4)に係る訂正報告書を平成16年12月16日に関東財務局長に提出

(13) 訂正発行登録書

平成15年9月10日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成16年12月16日に関東財務局長に提出

(14) 半期報告書

第89期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）平成16年12月27日に関東財務局長に提出

(15) 訂正発行登録書

平成15年9月10日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成16年12月27日に関東財務局長に提出

(16) 自己株券買付状況報告書

平成16年4月6日、平成16年5月17日、平成16年6月7日、平成16年7月8日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年6月27日

松井証券株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 五十嵐 則 夫  
関与社員

関与社員 公認会計士 小 林 昭 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月26日

松井証券株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 五十嵐 則 夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年6月27日

松井証券株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 五十嵐 則 夫  
関与社員

関与社員 公認会計士 小 林 昭 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月26日

松井証券株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 五十嵐 則 夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

